

The Parties to this Protocol,
Being Parties to the United Nations
Framework

Convention on Climate Change, hereinafter
referred to as the Convention, in pursuit of the
ultimate objective of the Convention as started
in its Article 2, Recalling the provisions of the
Convention, Being guided by Article 3 of the
Convention, Pursuant to the Berlin Mandate
adopted by decision 1/CP.1 of the Conference of
the Parties to the Convention at its first session,
Have agreed as follows:

Article 1

For the purposes of this Protocol, the
definitions contained in Article 1 of the
Convention shall apply. In addition: 1.
Conference of the Parties means the
Conference of the Parties to the Convention.

2. Convention means the United Nations
Framework Convention on Climate Change,
adopted in New York on 9 May 1992.

3. Intergovernmental Panel on Climate
Change means the Intergovernmental Panel on
Climate Change established in 1998 jointly by
the World Meteorological Organization and the
United Nations Environment Program.

4. Montreal Protocol means the Montreal
Protocol on Substances that Deplete the Ozone
Layer, adopted in Montreal on 16 September
1987 as subsequently adjusted and amended.

5. Parties present and voting means Parties
present and casting an affirmative or negative
vote.

6. Party means, unless the context otherwise
indicates, a Party to this Protocol.

7. Party included in annex I means a Party
included in Annex I to the Convention, as may
be amended, or a Party which has made a
notification under Article 4, paragraph 2 (g), of
the Convention.

KYOTO PROTOCOL TO THE UNITED
NATIONS FRAMEWORK
CONVENTION ON CLIMATE CHANGE

ODAWARA

The Basic Environment Plan
Annual Report 2010

小田原市環境基本計画

平成22年度
年次報告書



はじめに

市では、平成7年を「環境元年」と位置付け環境諸条例を施行したことを契機に、本市の恵まれた自然環境を守り大きく育てていくため、平成10年に環境基本計画を策定し、総合的かつ計画的に環境行政を推進しています。

また、環境基本計画策定後7年を経過した平成18年には、ダイオキシン等の化学物質問題など新たな課題への対応を図るとともに、地球温暖化対策の強化や環境への関心の高まりなど環境を取り巻く社会情勢の変化に即したものとするため、環境基本計画を改訂しました。

改訂した環境基本計画では、計画の進捗状況等をまとめた年次報告書を作成、公表し、市民の皆様の視点を取り入れた進行管理を行うことといたしました。

この度、環境基本計画に位置付けた諸事業の平成22年度の年次報告書がまとまりましたので公表いたします。

引き続き、環境基本計画に掲げた望ましい環境像の実現に向けて、行政としてさらに努力してまいりますので、今後とも、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

目次

はじめに

I 小田原市環境基本計画の概要	1
II 計画の進捗状況	
1 目標、指標の達成状況	11
2 21の計画目標の進捗状況	
(1) きれいな空を守ろう	18
(2) きれいな河川や海を守ろう	22
(3) 豊かな地下水を守ろう	26
(4) 静かな暮らしを守ろう	30
(5) 有害物質から人の健康や安全な生活を守ろう	34
(6) 環境にやさしい制度の確立と地域づくりを進めよう	36
(7) ごみの減量とリサイクルを進めよう	38
(8) ごみのないきれいなまちにしよう	42
(9) エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう	46
(10) 野生の動植物を守ろう	50
(11) 環境学習と環境教育を進めよう	54

(12) 河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう	58
(13) 自然と調和した農林水産業を振興させよう	62
(14) 小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう	66
(15) 小田原の風土を活かした観光・地場産業を発展させよう	70
(16) 緑あふれるまちをつくろう	74
(17) 安全で快適な都市空間づくりを進めよう	78
(18) 災害に対する環境対策を進めよう	82
(19) 広域的な連携を進めよう	86
(20) 環境に関連する国際交流・協力を積極的に取り組もう	88
(21) 地球環境問題への取り組みを進めよう	90

3 5つの重点分野の取組状況

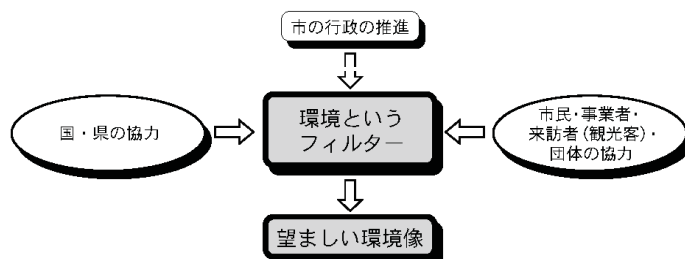
(1) 地球温暖化対策の推進	96
(2) ごみ減量対策の推進	102
(3) 生活系排水対策の推進	105
(4) 環境学習の推進と的確な環境情報の提供	107
(5) 里山の保全と野生動植物の保護	109

I 小田原市環境基本計画の概要

1 環境基本計画とは

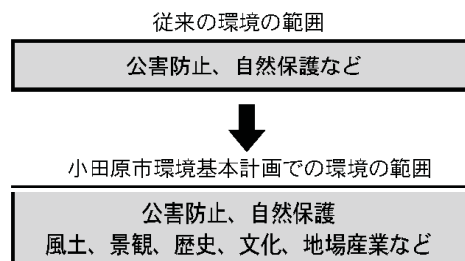
① 計画の目的

環境基本計画は、まちづくりの施策一つ一つに対して、常に環境というフィルターを通した取り組みを加え、小田原市の環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。



② 計画の範囲

環境基本計画では、環境の範囲を公害防止、自然保護のみならず、小田原市の風土、景観、歴史、文化、地場産業などの小田原らしさを形成するものまでを環境という概念に含めます。



③ 計画の期間

環境基本計画は、21世紀半ばを目指した長期的な地域の環境づくりのための計画ですが、着実な計画の進展を図るために、具体的な計画の期間は平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

2 望ましい環境像

1000年都市おだわらの良好な環境を継承、創造し自然と人との共生、相互の真の豊かさを目指し、小田原の望ましい環境像を

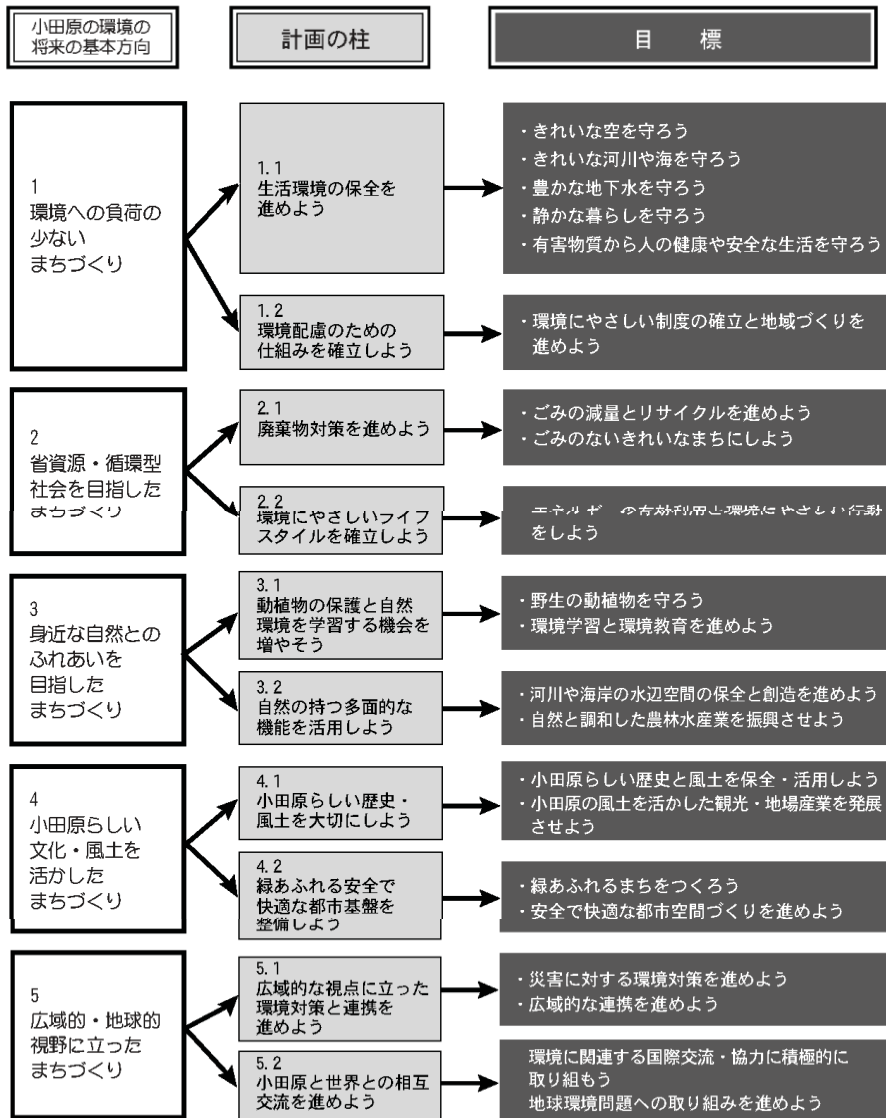
良好な環境のもとで、
すべての人々が心の豊かさを感じられ、
健康で幸福な生活を営むことのできる故郷（ふるさと）

とします。

3 基本方向と計画の柱・目標

望ましい環境像を具体化するための5つの基本方向と計画の柱・目標

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本方向とこれに基づく計画の柱と目標を設定します。



4 21の計画目標と私たちの役割

★(1)

きれいな空を守ろう

- *低公害車を導入します
- *急発進、急加速、空ぶかしなどを止め、燃料消費の少ないエコドライブをします
- *公共交通機関や自転車を積極的に利用します

★(2)

きれいな河川や海を守ろう

- *台所では油や調理くずをできるだけ流しません
- *公共下水道供用区域では速やかに水洗化します
- *台所や洗濯などで使用する洗剤は、環境にやさしいものを選び、適量を使用します

★(3)

豊かな地下水を守ろう

- *水の無駄使いを減らします
- *水の再利用を進めます
- *雨水を貯留し、洗車や散水などに利用します

★(4)

静かな暮らしを守ろう

- *自動車の適正管理、利用を進めます
- *生活に伴って発生する騒音で近隣に迷惑をかけるないようにします



低公害車の走るまち おだわら

★(5)

有害物質から人の健康や安全な生活を守ろう

- *ダイオキシン類やアスベストなどの有害物質に関する情報を身につけます
- *小型焼却炉や屋外で、みだりに物を燃やしません

★(6)

環境にやさしい制度の確立と地域づくりを進めよう

- *緑地、水場、農地などのオープンスペースの保全に協力します
- *環境家計簿運動に積極的に参加します

★(7)

ごみの減量とリサイクルを進めよう

- *ごみの分別を徹底します
- *買い物袋を持参し、ごみ減量に努めます
- *リサイクル品を積極的に使用します

★(8)

ごみのないきれいなまちにしよう

- *ごみのポイ捨てはしません
- *ごみ処理のルールを守ります
- *不法投棄防止パトロールに協力します

★(9)

エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう

- *電気、ガス、水道、ガソリンなどの使用量を削減します
- *家電製品を買い替える時は省エネルギー型機器を選択します

★(10)

野生の動植物を守ろう

- *貴重な野生の動植物を保護します
- *外来生物を、みだりに野外に放しません

市民・来訪者（観光客）、事業者・団体、市が21の共通の目標に対して、相互のパートナーシップを保ち、効果的・具体的な行動を起こすことによってはじめて目標に近づくことが可能となります。

★(11) 環境学習と環境教育を進めよう

- * ともエコクラブに参加します
- * 環境ボランティア活動に参加します
- * 家族や友人と自然観察に出かける機会を増やします

★(12) 河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう

- * 河川や海岸の清掃活動に参加します
- * 河川や海岸を利用する際は、現状回復し、ごみは持ち帰ります

★(13) 自然と調和した農林水産業を振興させよう

- * 地元で生産、水揚げされた農林水産物を積極的に購入します
- * 農林業の体験学習に参加し、農林業への理解を深めます

★(14) 小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう

- * 文化財や旧跡について知識を深めます
- * 小田原市全域における景観形成に協力します

★(15) 小田原の風土を活かした観光・地場産業を発展させよう

- * 地場産業の商品を積極的に購入します
- * 来訪者（観光客）に小田原の歴史や風土を説明できるようにします

★(16) 緑あふれるまちをつくろう

- * 公園や植樹帯の整備、維持管理に協力します
- * 建物の屋上や壁面の緑化に協力します



市の鳥コアジサシの郷づくり

★(17) 安全で快適な都市空間づくりを進めよう

- * 違法駐車や自転車を放置しません
- * 高齢者や障害者には思いやりをもって対応します

★(18) 災害に対する環境対策を進めよう

- * 防災対策として生け垣や庭木の緑を大切にします

★(19) 広域的な連携を進めよう

- * 酒匂川流域の環境保全に協力します
- * 広域施設を積極的に利用します

★(20) 環境に関連する国際交流・協力を積極的に取り組もう

- * 環境に関する国際会議やイベントに積極的に参加します
- * 小田原の環境に関する情報発信を積極的に進めます

★(21) 地球環境問題への取り組みを進めよう

- * 地球環境問題への知識を深め、日常生活の中で取り組めることを実践します
- * 省エネルギー、省資源型のライフスタイルを定着させます

5 21の目標ごとの指標一覧

目標	指標	現状値 (16年度)	目標値 (22年度)	目標	指標	現状値 (16年度)	目標値 (22年度)
1 きれいな空を守ろう	二酸化窒素濃度(NO ₂) 環境基準	0.017ppm	現状水準を維持	11 環境学習と環境教育を進めよう	こどもエコクラブ 加入者数	1,540人	3,000人
	浮遊粒子状物質濃度(SPM) 環境基準	0.038mg/m ³	現状水準を維持		エコアプリーダー 活動件数	10件	100件
	二酸化硫黄濃度(SO ₂) 環境基準	0.004ppm	現状水準を維持	12 河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう	生ごみ資源化事業 実施学校数	4校	7校
	光化学スモッグ注意報 発令日数	0日	現状水準を維持		親水・環境護岸の整備延長	9,972.5m	11,000m
	大気に関する苦情件数	65件/年	45件/年		クリーンさかわ参加者数	3,750人/年	5,500人/年
2 きれいな河川や海を守ろう	河川BOD環境基準 (酒匂川飯取水堰上流)	1.2mg/l	現状水準を維持	13 自然と調和した農林水産業を 発展させよう	海岸でのごみ収集量	96t/年	80t/年
	海域COD環境基準 (根府川沖)	1.2mg/l	現状水準を維持		遊休農地解消面積	-	44.4ha
	水洗化率	87.9%	92%		地元漁業種類別水揚量	2,128t	現状水準を維持
	市街化区域における 下水道整備率	79.3%	84%	学校給食における県内地場産品 (生鮮食料品)使用率	31.4%	35%	
	水質に関する苦情件数	12件/年	10件/年	14 小田原らしい歴史と風土を 保全・活用しよう	登録有形文化財の 登録件数	12件	27件
3 豊かな地下水を守ろう	地下水環境基準達成率	100%	現状水準を維持		景観形成協議会の 設置件数	2件	4件
	地下水揚水量	26,112,000 m ³ /年	現状水準を維持	15 小田原の風土を 活かした観光・ 地場産業を 発展させよう	入込観光客数	471万人/年	500万人/年
	自動車騒音環境基準 達成率	100%	現状水準を維持		ボランティアガイド協会 利用件数	34,950人	42,000人
	住居系地域環境騒音 環境基準達成率	100%	現状水準を維持		街かど博物館の 整備箇所数	16館	22館
	地区計画・建築協定等 件数	8件	13件	16 緑あふれる まちを つくろう	市内における緑地面積	4,235.3ha	4,426.2ha
騒音・振動に関する 苦情件数	27件/年	20件/年	市民一人あたりの 公園面積		3.04㎡	4.31㎡	
5 有害物質から人の健康や 安全な生活を守ろう	ダイオキシン類 大気環境基準	0.038pg- TEQ/m ³	現状水準を維持	保存樹保存樹林の 指定件数	保存樹155本 保存樹林3.4ha	現状水準を維持	
	ダイオキシン類 水質環境基準	0.065pg- TEQ/l	現状水準を維持	17 安全で快適な 都市空間づくり を進めよう	歩道の段差解消率	52.3%	67.4%
	有害大気汚染物質 シクロメタン環境基準	0.003mg/m ³	現状水準を維持		バリアフリー化を実施した 駅の数	1駅	6駅
6 環境にやさしい 制度の確立と 地域づくりを 進めよう	市内事業所における ISO14001認証取得件数	39事業所	90事業所		国道255号電線類地中化 整備延長	380m	840m
	環境家計簿実践世帯数	200世帯	750世帯	景観重点区域等の指定数	-	4地区	
7 ごみの減量と リサイクルを 進めよう	可燃ごみの排出量(総量) [年間]	61,797t	55,000t	18 災害に対する 環境対策を 進めよう	市街地調整区域における 雨水渠整備延長	204,000m	210,000m
	可燃ごみの排出量 (市民一人あたり)[1日]	846g	753g		災害用指定井戸数	795件	820件
	ごみのリサイクル率	24.7%	30%	19 広域的な連携 を進めよう	酒匂川流域における自転車・ 歩行者ネットワーク整備 (酒匂川サイクリングコース 整備延伸)	(8,900m)	(14,000m)
8 ごみのない きれいな まちにしよう	不法投棄及び散乱ごみの 撤去量	100t/年	50t/年		酒匂川水系保全協議会 会員数	99会員	105会員
	焼却灰資源化率	17.7%	100%		20 環境に関連する 国際交流・協力 に積極的に 取り組もう	小田原市ホームページ アクセス件数	540,855件
9 エネルギーの 有効利用と 環境にやさしい 行動をしよう	アダプトプログラム 契約件数	13件	30件	国際交流ラウンジ 利用者数		9,973人	15,000人
	太陽光発電設備導入量	1,472kW	17,088kW	21 地球環境問題 への取り組み を進めよう	二酸化炭素排出量 (総量)[年間]	1,852,000t (H12年度推計値)	1,666,800t
おだわら市民エコ・アク ション登録者数	1,041人	2,000人	二酸化炭素排出量 (市民一人あたり)[年間]		9.3t (H12年度推計値)	8.3t	
市内における低公害車 普及台数	306台	10,000台	酸性雨(水素イオン指数)		pH4.73	pH5.6以上	
10 野生の動植物 を守ろう	コアシサシの飛来確認数	130羽/年	300羽/年		大気中のフロン濃度 (CFC12)	3.21ug/m ³	現状値よりも 下がること
	メダカのお父さんお母さん 登録者数	725人	1,200人				
	水源の森林づくり 間伐・枝打の施業面積	15ha/年	18ha/年				
	有害鳥獣に関する 苦情件数	120件	80件				

6 市の取り組みの体系と私たちの役割

21の計画の目標それぞれに対して、市の取り組みの方向性を示し、さらに市民・来訪者(観光客)、事業者・団体の役割を明確にします。

また、21の計画目標の達成すべき水準を明らかにした具体的な環境指標を設定するとともに環境基本計画に位置づけた実施事業についても具体的な進捗状況を表す事業指標を設定しています。

市の取り組み

- 目標に対する市の取り組みは、個々の取り組み内容を体系づけるために、2つから4つ程度の取り組みの方向性を示します。
- 各取り組みの方向性ごとに、市としてこれまでに実施している取り組みも含めて、目標達成のための新しい取り組みを示します。
- 市の取り組みを進めるための担当課等を明記し、市としての責任の所在を明らかにします。
- 実施予定の具体的な事業名を取り組み内容の後に示しています。

市民・来訪者(観光客)、事業者・団体の役割

- 市民・来訪者(観光客)、事業者・団体、市のそれぞれの個別の役割を、重ね合わせることで、21の個々の目標の達成に努めます。
- 役割は、個々人の判断で行動する要素の強い市民・来訪者(観光客)と法人格あるいは集団としての考え方に基いて行動する要素の強い事業者・団体の2つに区分します。
- 市の取り組みで示した区分ごとに市民・来訪者(観光客)及び事業者・団体の役割を示します。

第4章 市の取り組みの体系と私達の役割					第4章 市の取り組みの体系と私達の役割																
目標	21	具体的な取り組み	実施主体	達成状況	目標値	現状値	達成率	達成状況	目標値												
(7) ごみの減量とリサイクルを進めよう					<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値(16年度)</th> <th>目標値(17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみの排出量(総量)【年間】</td> <td>61,797 t</td> <td>56,000 t</td> </tr> <tr> <td>可燃ごみの排出量(20歳~64歳の1日)【日】</td> <td>846 g</td> <td>733 g</td> </tr> <tr> <td>ごみのリサイクル率</td> <td>84.7%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>					指標	現状値(16年度)	目標値(17年度)	可燃ごみの排出量(総量)【年間】	61,797 t	56,000 t	可燃ごみの排出量(20歳~64歳の1日)【日】	846 g	733 g	ごみのリサイクル率	84.7%	90%
指標	現状値(16年度)	目標値(17年度)																			
可燃ごみの排出量(総量)【年間】	61,797 t	56,000 t																			
可燃ごみの排出量(20歳~64歳の1日)【日】	846 g	733 g																			
ごみのリサイクル率	84.7%	90%																			
環境	不要なものを出さない(リデュースの推進) <small>【ごみ減量推進事業】</small>	環境政策課	生活圏等での物販部会 4回/年	燃焼水準を維持																	
	ごみの燃焼を抑制します(リデュースの推進) <small>【ごみ減量推進事業】</small>	環境政策課	可燃ごみの焼出量 61,797 t	56,000 t																	
環境	リユースを進めます(リユースの推進) <small>【エコライフフェア開催事業】</small>	環境政策課	フリーマーケット 参加店舗数 340店	600店																	
	リユースを進めます(リユースの推進) <small>【リユース推進事業】</small>	環境政策課	不用品交換件数 229件	630件																	
環境	リパースを進めます(リパースの推進) <small>【リパース推進事業】</small>	環境政策課	生活圏等での物販部会 4回/年	燃焼水準を維持																	
	リサイクルを進めます(リサイクルの推進) <small>【リサイクル推進事業】</small>	環境政策課	リサイクルプラザ 来場者数 7,448人	15,000人																	
市民・来訪者(観光客)	ごみの分別を徹底します																				
	ごみの分別を徹底します																				
事業者・団体	ごみの分別を徹底します																				
	ごみの分別を徹底します																				
市民・来訪者(観光客)	ごみの分別を徹底します																				
	ごみの分別を徹底します																				
事業者・団体	ごみの分別を徹底します																				
	ごみの分別を徹底します																				

(小田原市環境基本計画より抜粋)

7 重点分野

重点分野は、本市を取り巻く環境の現況や社会的状況などから、計画期間が満了する平成22年度までの5年間に優先的に解決すべき緊急性の高い分野、重点的に実施する取り組みを示します。

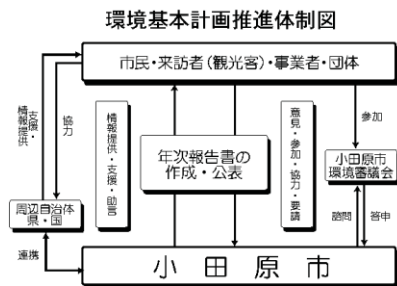
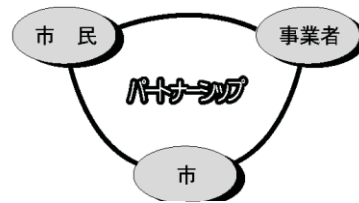
また、重点分野についても、達成すべき水準を明らかにするために具体的な指標を設定します。

- 重点分野 1 地球温暖化対策の推進
- 重点分野 2 ごみ減量対策の推進
- 重点分野 3 生活系排水対策の推進
- 重点分野 4 環境学習の推進と的確な環境情報の提供
- 重点分野 5 里山の保全と野生動植物の保護

8 環境基本計画の推進体制

(1) 環境基本計画の推進体制

環境基本計画が有効に機能するためには、市民、事業者、団体、来訪者(観光客)、市、国、県などが、将来の小田原の環境の保全・創造に対する役割を認識し、相互のパートナーシップを強めることができる体制を確立することが必要です。



(2) 環境基本計画の進行管理

環境基本計画の進行管理については、環境基本計画の実施状況等を取りまとめた年次報告書を作成し、目標の達成状況や施策の進捗状況を公表していきます。

また、年次報告書についての市民意見を募集し、市民、事業者の視点を考慮して環境基本計画の進行管理を行います。

II 計画の進捗状況

1 目標、指標の達成状況

1 環境への負荷の少ないまちづくり

本市の大気や河川、地下水の環境調査の数値は、ここ数年良好な状態が続いています。しかし、工事等が原因と考えられる水質汚濁事故が毎年何回か発生しているため、原因者に対する再発防止対策の指導をより厳しく行っていきます。

地下水の総汲み上げ量は、事業者の生産工程の見直し等により年々微減の方向にあります。地下水位調査についても特に大きな水位の変動は見られませんでした。

市街化区域における下水道の整備については、毎年度、着実に進んでおり、公共下水道への接続を表す水洗化率についても、順調に伸びています。

騒音については、要請限度（市長が道路管理者に騒音防止のため意見を述べることができる限度）を超過した箇所はなく、ほとんどの地点で概ね良好でした。また、騒音・振動に関する苦情では、事業場や工事現場が発生源となるものだけでなく、生活騒音を始めとする個人が発生する音が苦情の原因になるケースが増加しています。

環境配慮行動については、市内事業所におけるISO14001認証取得件数はここ数年横這いで、環境家計簿実践世帯数についても、大幅な変化は見られません。

計画の柱	目 標	指 標	基準年 (平成16年度)	目標値 (平成22年度)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
生活環境の保全を進めよう	(1)きれいな空を守ろう	①二酸化窒素濃度 (NO2)	0.017ppm	16年度水準を維持	0.012ppm	0.011ppm	0.013ppm
		②浮遊粒子状物質濃度 (SPM)	0.038mg/m ³	16年度水準を維持	0.027mg/m ³	0.026mg/m ³	0.016mg/m ³
		③二酸化硫黄濃度 (SO2)	0.004ppm	16年度水準を維持	0.002ppm	0.003ppm	0.003ppm
		④光化学スモッグ注意報発令日数	0日/年	16年度水準を維持	3日/年	1日/年	3日/年
		⑤大気に関する苦情件数	65件/年	45件/年	59件/年	55件/年	34件/年
	(2)きれいな河川や海を守ろう	①河川BOD (年平均値) (酒匂川飯泉水堰上流)	1.2mg/L	16年度水準を維持	1.0mg/L	1.1mg/L	1.1mg/L
		②海域COD (年平均値) (根府川沖)	1.2mg/L	16年度水準を維持	1.2mg/L	1.2mg/L	1.3mg/L
		③水洗化率	87.9%	92%	90.5%	91.1%	91.3%
		④市街化区域における下水道整備率*	79.3%	84%	84.0%	84.8%	85.4%
		⑤水質に関する苦情件数	12件/年	10件/年	6件/年	12件/年	1件/年
	(3)豊かな地下水を守ろう	①地下水質環境基準達成率	100%	16年度水準を維持	100%	100%	100%
		②地下水揚水量	26,112,000 m ³ /年	16年度水準を維持	21,966,000 m ³ /年	20,751,000 m ³ /年	20,390,000 m ³ /年
	(4)静かな暮らしを守ろう	①自動車騒音環境基準達成率	100%	16年度水準を維持	97.5%	99.1%	100%
		②住居系地域環境騒音環境基準達成率	100%	16年度水準を維持	100%	100%	100%
		③地区計画・建築協定等件数	8件	13件	9件	9件	9件
		④騒音・振動に関する苦情件数	27件/年	20件/年	19件/年	25件/年	18件/年
	(5)有害物質から人の健康や安全な生活を守ろう	①ダイオキシン類濃度 (大気)	0.038pg-TEQ/m ³	16年度水準を維持	0.026pg-TEQ/m ³	0.019pg-TEQ/m ³	0.016pg-TEQ/m ³
		②ダイオキシン類濃度 (水質)	0.065pg-TEQ/l	16年度水準を維持	0.057pg-TEQ/l	0.054pg-TEQ/l	—
		③有害大気汚染物質ジクロロメタン	0.003mg/m ³	16年度水準を維持	0.003mg/m ³	0.0015mg/m ³	—
	環境配慮のたよめ	(6)環境にやさしい制度の確立と地域づくりを進めよう	①市内事業所におけるISO14001認証取得件数	39事業所	90事業所	45事業所	49事業所
②環境家計簿実践世帯数			200世帯	750世帯	4,472世帯	4,522世帯	4,548世帯

*市街化区域に対する処理区域面積の割合

2 省資源・循環型社会を目指したまちづくり

平成9年度のごみの分別改革実施後、増加傾向にあった可燃ごみの排出量は、平成16年度から22年度まで、7年間継続して減少しており、目標としている年間55,000tを下回りましたが、ごみのリサイクル率については、前年度実績を上回りましたが、焼却灰の資源化率は下回りました。

不法投棄については、啓発事業の成果により、市内全体での不法投棄量が平成16年度より減少しています。また、身近な公園や道路、河川などを地域住民が自ら維持管理するアダプトプログラムについても登録件数は減少しました。

省エネルギーへの取り組みでは、おだわら市民エコ・アクション宣言や環境家計簿運動といった啓発に係る取り組みでは既に目標値を達成しているのに対し、実践段階である太陽光発電設備導入や低公害車普及台数では、一定の伸びを見せていますが目標値には程遠い状況です。

計画の柱	目 標	指 標	平成16年度	目標値(22年度)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
廃棄物対策を進めよう	(7)ごみの減量とリサイクルを進めよう	①可燃ごみの排出量(総量)【年間】	61,797 t	55,000 t	55,531t	54,109t	53,721t
		②可燃ごみの排出量(市民一人あたり)【1日】	846g	753g	766g	747g	742g
		③ごみのリサイクル率	24.7%	30%	27.8%	27.2%	27.5%
	(8)ごみのないきれいなまちにしよう	①不法投棄及び散乱ごみの撤去量	100 t/年	50 t/年	41.34t/年	26.98t/年	17.46t/年
		②焼却灰資源化率	17.7%	100%	50.8%	51.9%	33.9%
		③アダプトプログラム契約件数	13件	30件	29件	28件	10件
夕環境にやさしいライフス	(9)エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう	①太陽光発電設備導入量	1,472kW	17,088kW	3,276 kW	3,567kW	4,723kW
		②おだわら市民エコ・アクション登録者数	1,041人	2,000人	4,090人	4,119人	4,327人
		③市内における低公害車普及台数	428台	10,000台	966台	1,570台	2,189台

3 身近な自然とのふれあいを目指したまちづくり

コアジサシの飛来は確認しましたが、飛来数が少なく、コアジサシの郷や公共施設屋上の人口営巣地での繁殖活動は行われませんでした。県内唯一の固有種であるメダカについては、流域全体での保護活動を図るため、平成21年6月「小田原メダカ」から「酒匂川水系のメダカ」に名称を変更したのに伴い、お父さんお母さん制度の登録対象者を南足柄市・大井町・開成町に拡大しました。なお、平成22年度には新たに143人の登録がありました。

こどもエコクラブの加入者数は増加しましたが、目標値には未だ遠い状況です。一方、エコアップリーダー活動件数については、「エコアップリーダー養成講座」の修了生が省エネライフアドバイザーとして活動する等、増加しています。

水辺空間の保全と創造については、親水、環境護岸整備が、当初の目標値である11,000mを達成し、新たな目標値を定めました。また、「クリーンさかわ」においても5,000人を超える参加者が集まりました。

遊休農地の解消には、国の農業政策が大きく影響しますが、大規模農家や集落営農組織への集中的な施策が中心であり、小規模農家が多い本市では、遊休農地の増加が懸念されます。市民ボランティアを活用した遊休農地解消プログラムモデル事業を行っていますが、大きな成果には結びついていません。

地元漁業種別水揚量では、平成22年度は、小田原の主幹漁業である定置網の水揚げが低調だったため前年度を下回りました。

計画の柱	目 標	指 標	平成16年度	目標値(22年度)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
や 動 そ 植 物 の 保 護 と 自 然 環 境 を 学 習 す る 機 会 を 増	(10)野生の動植物を守ろう	①コアジサシの飛来確認数	130羽/年	300羽/年	100羽/年	20羽/年	50羽/年
		②メダカのお父さんお母さん登録者数	725人	1,200人	1,064人	1,187人	1,330人
		③水源の森林づくり間伐・枝打の施業面積	15ha/年	18ha/年	29.42ha/年	30.66ha/年	32.93ha/年
		④有害鳥獣に関する苦情件数	120件	80件	135件	143件	170件
	(11)環境学習と環境教育を進めよう	①こどもエコクラブ加入者数	1,540人	3,000人	2,020人	2,099人	2,139人
		②エコアップリーダー活動件数	10件	100件	94件	103件	107件
		③生ごみ資源化事業実施学校数	4校	7校	5校	5校	5校
自 然 の 持 つ 多 面 的 な 機 能 を 活 用 し よ う	(12)河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう	①親水、環境護岸の整備延長	9,972.5m	11,700m	11,298.9m	11,298.9m	11,298.9m
		②クリーンさかわ参加者数	3,750人/年	5,500人/年	5,336人/年	5,808人/年	5,270人/年
		③海岸でのごみ収集量	96t/年	80t/年	82 t /年	78t/年	95t/年
	(13)自然と調和した農林水産業を振興させよう	①遊休農地解消面積	—	44.4ha	22.3ha (3.2ha/年)	25.4ha (4.4ha/年)	26.9ha (1.5ha/年)
		②地元漁業種別水揚量	2,128 t	16年度水準を維持	2,754t	3,898t	3,145t
		③学校給食における県内地場産品(生鮮食料品)使用率	31.4%	35%	30.3%	32.1%	33.0%

4 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり

景観形成基準の作成に向け勉強会を続けてきた銀座通り周辺地区と竹の花沿道地区において、建築物の用途も含めた総合的な街づくり基準の作成を目指し、新たに街づくり協議会が設置されました。

本市全体の入込観光客数（観光施設や観光行事等を訪れた観光客数）は増加の傾向にあり、既に平成22年度目標値を上回っています。また、観光案内所利用件数やホームページ等のアクセス件数は順調に伸びており、観光の振興は着実に進んでいると考えています。

市民一人あたりの公園面積は、「小田原こどもの森公園わんぱくランド」や「おだわら諏訪の原公園」の整備が進んだため、平成22年度目標値を達成しました。しかし、公園を含めた緑地面積では、生産緑地や農振農用地等の減少による影響が将来的に考えられます。

歩道の段差解消率は、他の交通安全施設の整備に費用がかかりあまり伸びていません。歩行者数の多い箇所を優先的に施工することで対応している状況です。

一日平均利用者客5,000人以上の6駅については、関係機関と調整を行うなどして、バリアフリー化を推進しました。

計画の柱	目 標	指 標	平成16年度	目標値（22年度）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
切小田原らしい歴史・風土を大切にしよう	(14)小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう	①登録有形文化財の登録件数	12件	27件	14件	14件	15件
		②景観形成協議会の設置件数	2件	4件	2件	3件	4件
	(15)小田原の風土を活かした観光・地場産業を発展させよう	①入込観光客数	471万人/年	500万人/年	519万人/年	520万人/年	504万人/年
		②ボランティアガイド利用件数	34,950人/年	42,000人/年	28,686人/年	26,497人/年	25,539人/年
		③街かど博物館の整備箇所数	16館	22館	18館	19館	20館
	備緑あふれる安全で快適な都市基盤を整えよう	(16)緑あふれるまちをつくらう	①市内における緑地面積	4,235.3ha (H7年度実績)	4,426.2ha	4,242.6ha	4,250.0ha
②市民一人あたりの公園面積			3.04㎡ (H7年度実績)	4.31㎡	4.08㎡	4.46㎡	4.46㎡
③保存樹保存樹林の指定件数			保存樹155本	16年度水準を維持	保存樹152本	保存樹152本	保存樹152本
		保存樹林3.4ha	16年度水準を維持	保存樹林3.4ha	保存樹林3.4ha	保存樹林3.4ha	
(17)安全で快適な都市空間づくりを進めよう		①歩道の段差解消率	52.3%	67.4%	57.3%	58.9%	58.9%
		②バリアフリー化を実施した駅の数	1駅	6駅	5駅	5駅	6駅
	③国道255号電線類地中化整備延長	380m	920m (H22以降)	415m (片側165m)	415m (片側120m)	540m	
	④景観重点区域等の指定数	—	4地区	4地区	6地区	7地区	

5 広域的・地球的視野に立ったまちづくり

市街化区域における雨水渠整備では、事業未整備箇所、老朽化の著しい箇所及び治水・安全対策を優先し、整備を進めています。

酒匂川流域における自転車・歩行者道ネットワーク整備では、酒匂川サイクリングコースの河口までの整備延伸について、神奈川県との協調事業として取り組んでいますが、堤防の一部に河川管理上基準に達しない部分があり、県により是正後に整備を行うこととなったため、平成22年度は舗装整備を実施しませんでした。

酒匂川水系保全協議会の会員数は増加せず、目標を下回っています。

国際交流ラウンジは、本市に住む外国籍住民や、その支援や交流を行うボランティア団体にとって欠くことのできない施設として定着しています。夏季の耐震補強工事に伴い、おだわら市民活動サポートセンターと施設を共同利用したこともあり、来館者数が大きく伸びました。

平成21年度の市内の二酸化炭素排出量は、20年度に比べ大幅に減少しました。酸性雨については、ここ数年横ばい状況が続いており、目標値を達成することはできませんでした。酸性雨の改善は一自治体で対策を行えるものではありませんが、継続して監視を行い、また県・国と連携を取って必要な対策を行ってまいります。

計画の柱	目 標	指 標	平成16年度	目標値(22年度)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対広域的連携を点に立って進めよう	(18) 災害に対する環境対策を進めよう	①市街化区域における雨水渠整備延長	204,000m	210,000m	207,712.0m	207,712.0m	207,959m
		②災害用指定井戸数	795件	820件	855件	855件	841件
	(19) 広域的な連携を進めよう	①酒匂川流域における自転車・歩行者道ネットワーク整備(酒匂川サイクリングコース整備延伸)	(8,900m)	(14,000m)	10,147m (20年度備延長586m)	10,147m (21年度延長0m)	10,147m (22年度延長0m)
		②酒匂川水系保全協議会会員数	99会員	105会員	97会員	97会員	97会員
小田原と世界との相互交流を進めよう	(20) 環境に関連する国際交流・協力的に取り組もう	①小田原市ホームページアクセス件数	540,855件	960,000件	845,990件	958,546件	927,091件
		②国際交流ラウンジ利用者数	9,973人	15,000人	6,878人	7,136人	8,796人
	(21) 地球環境問題への取り組みを進めよう	①二酸化炭素排出量(総量)【年間】	1,233,327 t (H12年度推計値)	1,109,900 t	1,304,893 t	1,118,493t	平成24年8月頃速報予定
		②二酸化炭素排出量(市民一人あたり)【年間】	6.2 t (H12年度推計値)	5.6t	6.0t	5.6t	平成24年8月頃速報予定
		③酸性雨(水素イオン指数)	pH4.73	pH5.6以上	pH4.65	pH4.57	pH4.63
		④大気中のフロン濃度(CFC12)	3.21 μg/m³	16年度値よりもさがること	2.66 μg/m³	H21年度より測定しない	H21年度より測定しない

2 2 1 の計画目標の進捗状況

目標

- 1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり
- 1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(1)きれいな空を守ろう

大気への負荷の主な原因は、自動車や工場からの排出ガスです。小田原市でこれらの排出ガスの削減対策を進めるとともに、交通渋滞地区などを中心に大気環境調査監視体制の強化に努めます。また、身近な問題である悪臭についても対策を進めていきます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①二酸化窒素濃度(NO ₂)	0.017ppm	16年度水準を維持	0.012ppm	0.011ppm
②浮遊粒子状物質濃度(SPM)	0.038mg/m ³	16年度水準を維持	0.027mg/m ³	0.026mg/m ³
③二酸化硫黄濃度(SO ₂)	0.004ppm	16年度水準を維持	0.002ppm	0.003ppm
④光化学スモッグ注意報発令日数	0日/年	16年度水準を維持	3日/年	1日/年
⑤大気に関する苦情件数	65件/年	45件/年	59件/年	55件/年

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
自動車 排出 ガス 対策	エコドライブの啓発を推進します 【エコドライブ普及・啓発】	広報キャンペーン 等の実施回数	2回/年	4回/年	6回/年	5回/年
	低公害車の普及を促進します 【低公害車普及促進計画推進事業】	市内における低公害車の普及台数	428台	10,000台	966台	1,570台
	公共交通の利用を促進します 【公共交通ネットワーク充実促進事業】 【公共交通環境改善・利便性向上促進事業】	バス・鉄道等の公共交通利用者数 (市内18駅の1日平均乗降客数)	267,542人	概ね5%の利用者増	276,512人 (根府川駅を除く17駅)	272,452人 (根府川駅を除く17駅)
	自動車交通から公共交通への転換を促進します 【交通行動転換推進事業】	対象区間の交通量(道路交通センサス一般交通量調査結果に基づく数値)	国道135号 平日22,020台 休日23,338台 国道271号 平日28,515台 休日34,312台	概ね5%の台数減	—	概ね5年ごとに実施する調査結果に基づく数値のため把握できず
	【都市計画道路の整備】	都市計画道路穴部国府津線の整備延長	2,010m	5,602m	4,272m	4,272m

【現状と課題】

ここ数年、大気の状態は、環境基準を充たす良好な数値で推移しています。また、特に指導が必要な事業所がなかったため、指導実績はありませんでした。今後とも、大気汚染防止法を所管する神奈川県と連携を密にし、必要が生じた場合には県と合同で指導を行います。

また、公共交通の利用促進を図り、過度に自家用車に依存しなくても生活できる環境作りに努めます。

事業所からの悪臭の規制については、平成14年に臭気指数による規制に変わり、今まで以上に規制することができるようになったため、必要に応じ測定を行います。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
16年度水準を維持	0.013ppm	目標値を達成し、より良好な数値を示していますが、大気環境の状況は様々な要因によって変化するため、継続して監視していきます。(環境保護課)
16年度水準を維持	0.016mg/m ³	
16年度水準を維持	0.003ppm	
0日/年	3日/年	目標は達成できませんでした。発令日数の推移は、県内すべてのエリアで同様な傾向を示しています。光化学オキシダントについては、気象条件が大きく関係しており、本市のみで対策を行えるものではありませんが、今後も継続して監視していきます。(環境保護課)
45件/年	34件/年	目標は達成できました。苦情件数は前年度に比べ減っています。大気に関する苦情のほとんどは屋外燃焼行為に関するものであり、事業者ではなく個人が発生源となっているケースがほとんどであるため、今後も苦情件数が減少するよう啓発に努めます。(環境保護課)

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
4回/年	4回/年	11月にアイドリングストップの啓発キャンペーンを開催したほか、11月にダイナシティにて開催のエコカー体験フェアではエコドライブビデオの上映を実施しました。また、「さわやかおだわら」を年3回発行しエコカー普及に努めました。	環境政策課
—	2,189台	小田原市低公害車普及促進会議との協働により、エコカー体験フェアの開催等の啓発活動を実施しました。	環境政策課
—	平成24年3月頃発表予定	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道事業者に要望活動を行いました。その結果得られた改善事項(ダイヤ改正、駅施設改良)を広報することにより、公共交通の利用促進を図りました。	都市政策課
—	概ね5年ごとに実施する調査結果に基づく数値のため把握できず	自家用車から公共交通利用への転換を目指し、酒匂川流域地域公共交通活性化検討会の事業として、公共交通マップを作成、配布したほか、小学生を対象とした啓発パンフレット・クリアファイルを作成、配布した。	都市政策課
4,272m	4,272m	平成20年度に一部区間で供用開始されましたが、残る区間の平成22年度末供用開始に向けて、関係機関との協議を行うとともに、地元調整等の事業調整を行いました。	国県事業促進課 道路整備課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
工場などからの 排出ガス対策	工場、事業所に対する排出規制と指導を強化します 【公害関係法規などに基づく立入調査の指導強化】	立入調査件数	—	3件	—	—
	建設作業などからの大気汚染物質(粉じんなど)の発生防止を指導します 【粉じんなど飛散防止対策の指導】	特定建設作業に関する苦情件数の削減	0件	16年度水準を維持	0件	0件
悪臭対策	工場、事業場からの悪臭の規制と指導を強化します 【悪臭対策の強化】	悪臭に関する苦情件数の削減	27件/年	19件/年	3件/年	14件/年
	【農業系悪臭発生源対策】	農業系悪臭に関する苦情件数の削減	3件/年	0件/年	1件/年	2件/年
	悪臭防止に関する啓発を進めます 【悪臭防止に関する啓発】	広報紙等での情報提供回数	1回/年	2回/年	0回/年	0回/年
大気保全	大気について観測、監視を行います 【大気保全事業】	酸性雨調査回数	52回/年	16年度水準を維持	52回/年	52回/年

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
—	—	指導権限を持つ神奈川県的主导で立入を実施しています。市が立入指導に同道する必要がある対象事業者がなかったため、立入調査は実施しませんでした。	環境保護課
0件	0件	<p>特定建設作業届出時に、粉じんなどの飛散防止対策を図るよう指導しました。</p> <p>特定建設作業に関する苦情については、騒音に関する苦情が1件ありましたが、粉じんに関する苦情はありませんでした。また、アスベストに関する問合せも何件かありましたが、いずれもアスベストの使用されていない建物でした。</p>	環境保護課
19件/年	14件/年	悪臭に関する苦情に対し、現地調査を行い、必要な対策を取るよう原因者に対し指導を行いました。	環境保護課
0件/年	1件/年	畜舎環境の巡回指導を実施しました。	農政課
1回/年	0回/年	悪臭防止に対しては、発生源が個人ではなく事業所である場合がほとんどであることから、苦情等があった場合に当該事業所に対して直接啓発・指導を行ったため、広報紙への掲載は行いませんでした	環境保護課
52回/年	52回/年	県市酸性雨調査に参加し、毎週1回、酸性雨調査を実施しました。	環境保護課

目標

- 1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり
- 1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(2)きれいな河川や海を守ろう

河川の汚れの原因の約8割は生活系排水によるものです。その対策として、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を進めるとともに、河川や海域の水質調査監視体制や産業系排水対策も強化します。また、水辺環境を改善し、自然の持つ水質浄化機能を向上させます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①河川BOD環境基準(年平均値) (酒匂川飯泉取水堰上流)	1.2mg/L	16年度水準を維持	1.0mg/L	1.1mg/L
②海域COD環境基準(年平均値) (根府川沖)	1.2mg/L	16年度水準を維持	1.2mg/L	1.2mg/L
③水洗化率	87.9%	92%	90.5%	91.1%
④市街化区域における下水道整備率*	79.3%	84%	84.0%	84.8%
⑤水質に関する苦情件数	12件/年	10件/年	6件/年	12件/年

* 市街化区域に対する処理区域面積の割合

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
生活系 排水 対策	公共下水道の整備と普及を促進します 【汚水渠整備事業】	市街化区域における下水道整備率	79.3%	84.0%	84.0%	84.8%
	【不明水対策事業】	西部処理区の不 明水量の削減(平 成16年度を100と する指数表示)	100 (流入量331万㎡)	71 (流入量235万㎡)	115 (流入量 383万㎡)	102 (流入量 336万㎡)
	【水洗化促進事業】	水洗化率	87.9%	92.0%	90.5%	91.1%
	合併処理浄化槽の普及を促進しま す 【合併処理浄化槽整備促進事業】	合併処理浄化槽 設置率	12.6%	22.7%	26.9%	28.7%

【現状と課題】

河川水質調査結果については、ここ数年横ばいで良好な状況が続いています。しかし、工事や事故等が原因と考えられる水質汚濁事故が毎年何回か発生しているため、原因者に対する再発防止対策の指導をより厳しく行います。

河川の汚れの70～80%を占める家庭からの生活排水対策のために、公共下水道の整備や合併処理浄化槽整備促進事業を行っています。公共下水道整備では、市街化区域の整備が概ね完了している状況にあります。また、本市の人口普及率は81.1%と、県下19市中16位であり、普及が遅れている状況にあります。また、水洗化率（下水道接続可能区域内における接続率）が91.3%に達しました。今後、約1割の未接続世帯に対し、接続をどのように勧奨していくかが課題となります。

さらに、雨天時に寿町終末処理場の処理能力を上回る汚水が流入しており、浸入水対策に努めていく必要があります。産業系の排水対策については、事業場に対する立入調査を実施しているほか、特定施設設置に対する指導・啓発及び事故発生時の再発防止策の指導等を行っています。

また、農業系の排水対策については、少しでも河川浄化機能の負荷の軽減を図るため、神奈川県、JA等により水田地域の水系の農薬使用の調査を行い、農薬取締法に基づき登録された農薬の適正使用の指導を行っていますが、一般家庭で不用になった農薬については行政で対応できないのが実情です。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
1.2mg/L	1.1mg/L	ここ数年横ばい状況で良好な状態が続いており、今年度も目標値を達成しました。しかし、一度環境が悪化すると元に戻すためには長い年月が必要となるため、継続して監視していきます。（環境保護課）
1.2mg/L	1.3mg/L	
92.0%	91.3%	平成22年度の目標値には届きませんでした。前年度を0.2ポイント上回ることは下水道使用料の増収に繋がりますので、今後も継続して努力いたします。（下水道総務課）
-	85.4%	予定より早く目標を達成したため、今後も、認可区域内の整備を目標に、継続して公共下水道の整備を進め、整備率の向上を図ります。（下水道整備課）
10件/年	1件/年	水質に関する苦情件数については目標件数を達成することができました。大きな事故につながらないよう今後も継続して監視に努めていきます。（環境保護課）

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
-	85.4%	面積普及率は85.4%、人口普及率は81.1%となりました。	下水道整備課
80	127 (流入量 419万㎡)	下水道管渠及び公共樹、マンホール調査を行い、不良箇所の修繕を行いました。	下水道整備課
92.0%	91.3%	未接続世帯に対して地道に接続PRを実施しました。併せて前年度に手厚く改正した補助金制度の周知を図り、水洗化しやすい環境整備に努めました。	下水道総務課
22.7%	30.4%	合併処理浄化槽の普及に向け広報誌へのPR記事の掲載、環境イベントにおけるチラシの配布等を行いました。	環境保護課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
産業系排水対策	工場、事業所に対する排水規制の監視を強化します 【公害関係法規などに基づく立入調査の指導強化】	立入調査件数	45件/年	60件/年	38件/年	30件/年
	建設作業などからの水質汚濁対策の徹底を指導します 【建設作業などにおける水質汚濁対策の指導】	建設作業に関する苦情件数の削減	0件/年	16年度水準を維持	0件/年	0件/年
	農業系排水処理の指導を強化します 【環境保全型農業推進事業】	不要農薬回収数 指導回数	回収1回/年 講習3回/年	16年度水準を維持	回収1回/年 指導1回/年	回収2回/年 指導1回/年
水質保全対策	河川・海域における水質の定期的調査や監視体制の充実を図ります 【水質保全事業】	市内主要河川水質調査回数	12回/年	16年度水準を維持	12回/年	12回/年
	水質事故対策の強化を図ります 【水質事故対策の強化】	水質事故件数の削減	11件/年	6件/年	6件/年	4件/年
	河川、水路の美化を進めます 【河川、海岸、水路の美化】	自治会による地域清掃実施回数	延べ219回/年	延べ260回/年	延べ229回/年	延べ205回/年
	水道水源保全に係る啓発を推進します 【水質保全の啓発】	啓発パンフレット作成部数	8,000部/年	16年度水準を維持	8,000部/年	— (H20年度で終了)

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
60件／年	30件／年	排水調査、地下水調査、苦情対応等、必要に応じた立入調査を実施いたしました。	環境保護課
0件／年	0件／年	排水を伴う建設作業の相談に対し、排水処理方法の指導等を行いました。建設作業に伴う水質汚濁の苦情はありませんでした。	環境保護課
回収1回／年 指導1回／年	回収2回／年 指導0回／年	J Aにより、不要農薬の回収を行いました。 また、農薬の不正使用防止のため、神奈川県により農薬の適性使用に係る会議を行った。	農政課
12回／年	12回／年	水質汚濁防止法の測定計画に基づく調査及び市独自の定点調査として、毎月1回、市内河川22地点について、水質調査を実施しました。	環境保護課
6件／年	11件／年	水質関係の事故については、特に自動車事故により車両の燃料やエンジンオイルが公共用水域に流入する事故が目立ちましたので、事故時の対応について関係機関と調整を図りました。	環境保護課
延べ230回／年	延べ211回／年	広報紙等でボランティア活動を紹介し意識啓発を図りました。また、ボランティア参加者に負担が掛からないよう、ゴミ袋の提供や迅速なごみの回収を行い、活動を支援しました。	環境保護課
—	— (H20年度で終了)		水質管理課

目標

- 1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり
- 1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(3)豊かな地下水を守ろう

小田原は自噴井戸がみられるほど地下水は豊富ですが、枯れてしまった湧水もあり、地下水の保全が望まれます。地下水の保全意識を啓発するとともに、地下水汚染や土壌汚染の未然防止対策、地下水の利用量の適正化とかん養対策を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①地下水質環境基準達成率	100%	16年度水準を維持	100%	100%
②地下水揚水量	26,112,000 m ³ /年	16年度水準を維持	21,966,000 m ³ /年	20,751,000 m ³ /年

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
土 地 壌 下 汚 染 汚 染 対 策 と	地下水の観測と監視を継続します 【地下水及び土壌保全事業】	市内地下水質調査地点数	24地点	16年度水準を維持	24地点	24地点
	工場、事業所からの排水の規制指導を行います 【公害関係法規などに基づく立入調査の指導強化】	排水基準違反に関する指導件数の削減	0件/年	16年度水準を維持	0件/年	0件/年
	土壌汚染防止対策を進めます 【有害廃棄物の適正処理や管理の指導強化】	土壌汚染に関する指導件数の削減	2件/年	0件/年	0件/年	0件/年
地 下 水 の 水 量 の 保 全	地下水の水量の調査、監視を行います 【地下水採取量の実態把握調査】	地下水揚水量	26,112,000 m ³ /年	23,500,000 m ³ /年	21,966,000 m ³ /年	20,751,000 m ³ /年
	【地下水保全事業】	地下水位測定地点数	28地点	16年度水準を維持	27地点	27地点
	雨水浸透施設の整備を促進します 【透水性舗装の普及】	透水性舗装累積面積 (当該年度実施面積)	959m ² (西口広場)	2,459m ² (西口・東口広場)	3,315m ² (市道0077:42m ²) (市道4452:30m ²) (市道2216:135m ²)	1,160m ² (市道4452:160m ²) (市道0009:1,000m ²)

【現状と課題】

土壌や地下水は、一度汚染されてしまうと回復に長い年月と莫大な費用が掛かるため、予防が重要です。土壌汚染対策法の施行以来、自主的に土壌調査を行う事業者も増加していますが、今後も継続して市で監視調査を行う一方で、事業者に対する指導・啓発も強化する必要があります。

地下水の総汲上げ量は、少しずつ減少の方向にあります。年2回行う地下水位調査でも特に大きな水位の変動は見られません。現在の豊かな地下水資源を守っていくために、今後も継続して監視していきます。

また、近年、輸入材の増加に伴い国内産の木材の価格が低迷しているため、森林の荒廃や生活排水による水質、水量の確保等が問題となっています。そこで、良好な水を将来にわたり安定的に確保するため、森林機能の長期にわたる継続的な整備に取り組む必要があります。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
100%	100%	地下水の水質については、例年どおり良好な環境を保っています。この良好な環境を維持するよう今後も監視に努めていきます。(環境保護課)
26,112,000 m ³ /年	20,390,000 m ³ /年	地下水の揚水量は、事業所の生産工程の見直し等により年々減少し、目標を達成しています。本市の豊かな地下水資源を守るため、今後とも監視に努めていきます。(環境保護課)

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	

24地点	22地点	水質汚濁防止法の水質測定計画に基づき、メッシュ調査、定点調査、定期モニタリング調査（過去に汚染が確認された地点における定期調査）を実施しました。	環境保護課
0件/年	0件/年	工場排水の立入調査や住民からの苦情による調査の結果、排水基準違反による指導を行った事業場はありませんでした。	環境保護課
0件/年	0件/年	土壌汚染対策法に基づく汚染浄化に対する指導を行った事業所はありませんでした。	環境保護課

26,112,000 m ³ /年	20,390,000 m ³ /年	豊かな地下水を守る条例に基づき、年間揚水量の報告を受け、地下水の水位、水質の測定を実施しました。	環境保護課
28地点	27地点	市内27地点において、夏季（8月）と冬季（2月）に水位調査を実施しました。	環境保護課
累計5388m ² 913m ² (市道0009:137m ²) (市道0031:161m ²) (市道0039:476m ²) (市道0077:33m ²) (市道2216:106m ²)	累計5338m ² 913m ² (市道0009:137m ²) (市道0031:161m ²) (市道0039:476m ²) (市道0077:33m ²) (市道2216:106m ²)	歩道を新設する場合は、原則として透水性舗装を使用し、雨水浸透を促進しています。	道路整備課他

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
地下水の水量の保全	水源かん養林の保護、育成を進めます 【水源の森林づくり事業】	間伐・枝打の施業面積	15ha/年	18ha/年	29.42ha/年	30.65ha/年
	【森林機能保全事業】	対象森林面積	27ha/年	16年度水準を維持	4.89ha/年	2.79ha/年
	【里山再生事業】	里山再生箇所数	—	1箇所	1箇所	1箇所
	【ふるさとの森づくり事業】	市民との協働による植樹本数(広葉樹)	1,500本/年	16年度水準を維持	2,200本/年	2,500本/年

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
23.25ha／年	32.93ha／年	森林所有者と市が契約を結び、水源地域の森林を健全な状態にするため、間伐、枝打による整備を行いました。	農政課 環境保護課
9ha／年	2.79ha／年	水源涵養をはじめたとした森林の公益的機能の保全のため、下刈、間伐、枝打等の造林作業の実施に対し、実施主体の団体に助成しました。	農政課
1箇所	1箇所	神奈川県 <small>の</small> 里地里山保全等地域に指定された久野地域において、田畑の再生作業のほか、里山散策道の維持管理を行いました。 また、東栢山でも、県の里地里山保全等地域に指定されるよう、地域と取り組みを進めました。	環境保護課 農政課
2,300本／年	2,150本／年	市民参加による植林を実施する予定でしたが、大震災の影響により植樹祭は中止になりました。	農政課

目標

- 1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり
- 1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(4) 静かな暮らしを守ろう

騒音の種類としては、自動車や鉄道などの交通騒音、工場や建設工事などの事業騒音及びピアノやカラオケなどの生活騒音があり、これらの騒音の低減対策を進めます。また、建設工事などによる振動の防止に努めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①自動車騒音環境基準達成率	100%	16年度水準を維持	97.5%	99.1%
②住居系地域環境騒音環境基準達成率	100%	16年度水準を維持	100%	100%
③地区計画・建築協定等件数	8件	13件	9件	9件
④騒音・振動に関する苦情件数	27件/年	20件/年	19件/年	25件/年

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度

交通騒音・振動対策	環境にやさしい自動車の利用を進めます 【エコドライブ普及・啓発】	広報・キャンペーン等の実施回数	2回/年	4回/年	6回/年	5回/年
	【低公害車普及促進計画推進事業】	市内における低公害車の普及台数	428台	10,000台	966台	1,570台
	公共交通の利用を促進します 【公共交通ネットワーク充実促進事業】 【公共交通環境改善・利便性向上促進事業】	バス・鉄道等の公共交通利用者数 (市内18駅の1日平均乗降客数)	267,542人	概ね5%の利用者増	276,512人 (根府川駅を除く17駅)	272,452人 (根府川駅を除く17駅)
	道路騒音、振動対策を進めます 【路面の適正管理の推進】	道路パトロール実施回数	240回/年	16年度水準を維持	240回/年	240回/年

【現状と課題】

交通騒音については、平成18年度から市内の主要国・県道に49の評価区間を設定し、毎年10区間程度ずつ、自動車騒音の常時監視測定を行っています。また、公共交通の利用促進を図り、過度に自家用車に依存しなくても生活できる環境作りに努めています。

生活騒音については、年間6箇所程度で環境騒音調査を行うほか、深夜花火による騒音被害を防ぐため、自治会・民間防犯指導員や警察と合同でパトロール等を行っています。

住宅と工場などの事業所が混在している地区における騒音問題解消のためには、都市計画上の用途地域を補完した地区計画を策定し、単位街区ごとの住み分けによる用途純化が有効です。市では、地区計画の策定について、制度の広報や、都市計画提案書策定のための技術支援を行っています。平成22年1月には2例目となる都市計画提案書が提出されました。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
100%	100%	環境基準を超過した箇所が若干ありましたが、要請限度（市長が道路管理者に騒音防止のため意見を述べることのできる限度）を超過した箇所はなく、ほとんどの地点で概ね良好でした。（環境保護課）
100%	100%	6箇所の調査地点すべてで環境基準を満たしており、良好な環境を保持していました。（環境保護課）
10件	9件	目標件数に至っていませんが、地区計画の提案に向け活動を始めた地区に対して積極的な技術支援を行いました。地区計画や建築協定の決定には地区の熟度が必要であり、今後も長期的な視野で支援を行っていきます。一方で、市としては提案内容を検討し、計画の可否についての適正な判断が必要となっています。（都市計画課）
20件/年	18件/年	騒音苦情については、事業場や工事現場が発生源となるものだけでなく、生活騒音を始めとする個人が発生する音が苦情の原因になるケースが増加しています。目標は達成しましたが、継続して近隣騒音に対する啓発等にも力をいれていく必要があります。（環境保護課）

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	

4回/年	4回/年	11月にダイナシティウエストにてエコカー体験フェアを開催したほか、3月にエコドライブ交流会を実施しました。また、「さわやかカーおだわら」を年2回発行しエコカー普及に努めました。	環境政策課
-	2,189台	小田原市低公害車普及促進会議との協働により、エコカー体験フェアの開催等の啓発活動を実施しました。	環境政策課
-	平成24年3月頃 発表予定	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道事業者に要望活動を行いました。その結果得られた改善事項（ダイヤ改正、駅施設改良）を広報することにより、公共交通の利用促進を図りました。	都市政策課
240回/年	240回/年	市内を8ブロックに分け、1日に概ね1ブロックのパトロールを実施し、路面の適正管理を推進しました。	道路整備課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
交通騒音・振動対策	【自動車騒音対策事業】	自動車騒音常時監視調査地点数	3地点	9地点	9地点	9地点
騒音事業・活振動による	工場、事業所、建設作業による騒音・振動対策を推進します 【騒音振動対策事業】	騒音・振動に係る苦情件数の削減	27件／年	19件／年	19件／年	21件／年
	住工混在の解消など土地利用の適正化を進めます 【住工混在の解消など土地利用の適正化の推進】	騒音・振動に係る苦情件数の削減	27件／年	20件／年	19件／年	19件／年
近隣騒音対策	生活騒音、営業騒音の防止に努めます 【生活騒音対策事業】	環境騒音調査地点数	6地点	16年度水準を維持	6地点	6地点
	【飲食店営業等騒音対策事業】	飲食店営業に関する指導件数の削減	6件／年	4件／年	2件／年	7件／年
	良好な居住環境を形成します 【地区計画制度などの活用】	地区計画・建築協定等件数	8件	13件	9件	9件

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
9地点	9地点	交通センサスをもとに市内の主要道路を49区間に分けて、5年間で調査を行っています。 平成22年度は5年目で9区間について調査を実施しました。	環境保護課
19件／年	18件／年	騒音・振動に対する苦情に対して、現地調査を行い、必要に応じて原因者に対して対策を取るよう指導しました。	環境保護課
20件／年	19件／年	都市計画マスタープランをホームページに掲載し、市民への周知を図りつつ、窓口相談や出前講座等の機会もとらえ、市民、事業者等へのPRに努めました。	都市計画課
6地点	6地点	市内を1kmメッシュに区分けし、毎年そのうちの6地点について環境騒音調査を実施しています。今年度も例年同様、6地点を調査しました。	環境保護課
4件／年	2件／年	飲食店営業に係るカラオケや店内BGM等に対する苦情に対し、現地調査を行い、必要に応じて原因者に対して対策を取るよう指導しました。	環境保護課
10件	10件	地区住民より良好な住環境の維持を目的とする都市計画提案書の提出を受けて、都市計画を決定しました。	都市計画課 まちづくり景観課 建築指導課

目標

- 1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり
- 1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(5) 有害物質から人の健康や安全な生活を守ろう

環境への影響や人の健康へのリスク等が懸念される有害な化学物質の削減対策が求められています。小田原市では、大気中などのダイオキシン類の濃度等を調査するとともに、国や県と連携を図りながら化学物質の適正な管理や監視等を推進します。また、社会問題化しているアスベストなどの有害物質に関する情報提供を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①ダイオキシン類濃度(大気)	0.038pg-TEQ/m ³	16年度水準を維持	0.026pg-TEQ/m ³	0.019pg-TEQ/m ³
②ダイオキシン類濃度(水質)	0.065pg-TEQ/l	16年度水準を維持	0.057pg-TEQ/l	0.054pg-TEQ/l
③有害大気汚染物質ジクロロメタン濃度	0.003mg/m ³	16年度水準を維持	0.003mg/m ³	0.0015mg/m ³

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
ダイ オキ シン 類 対 策	大気中等のダイオキシン類の常時監視、測定を行います 【ダイオキシン環境調査】	ダイオキシン類大気環境調査回数	4回/年	16年度水準を維持	4回/年	4回/年
	野焼きなどに対する指導を徹底します	野焼き等に関する苦情件数の削減	61件/年	43件/年	50件/年	45件/年
	ダイオキシン類の情報提供、意識啓発に努めます 【ダイオキシン類に関する情報提供】	ダイオキシン類情報提供回数	1回/年	16年度水準を維持	1回/年	1回/年
ア ス ベ ス ト 対 策	アスベストの情報提供、意識啓発に努めます 【アスベストに関する情報提供】	アスベストに関する情報提供回数	—	随時	随時	随時
	公共施設のアスベスト対策を進めます 【公共施設等のアスベスト対策】	公共施設のアスベスト対策	—	アスベスト対策の完了	—	—
有 害 化 学 物 質 対 策	化学物質に関する情報提供を推進します 【化学物質に関する情報提供】	PRTRデータホームページ掲載	—	掲載・更新	—	—
	リスクコミュニケーションを推進します 【リスクコミュニケーションの推進】	リスクコミュニケーション実施回数	1回/年	2回/年	0回/年	0回/年

【現状と課題】

大気中のダイオキシン類については、県内でも良好な環境を保っています。

野焼き行為については、毎年数十件指導をしておりますが、家庭での小規模な野焼き行為はなかなか減少しません。これらについては、より効果的な啓発活動を行う必要があります。

ダイオキシン、アスベストをはじめとする化学物質に対する情報は、インターネットを使える環境にある人は比較的容易に情報を入手できますが、それ以外の人たちにどのようにわかりやすく情報を伝えていくかが課題です。

リスクコミュニケーションを開催する事業所も年々増えてきており、自社で使っている化学物質や安全管理について地元住民に説明する機会を設けています。そういった活動が、より広く行われるよう協力をしていきます。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
0.038pg-TEQ/m ³	0.016pg-TEQ/m ³	目標値を達成し、より良好な濃度を示していますが、大気環境の状況は様々な要因によって変化するため、測定を行っている神奈川県と連携し、継続して監視していきます。(環境保護課)
0.065pg-TEQ/l	—	
0.003mg/m ³	—	

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
4回/年	4回/年	消防本部の屋上において、5月、8月、11月、2月と年4回調査を実施しました。また、神奈川県が小田原市役所屋上にて年4回調査を実施しています。	環境保護課
43件/年	26件/年	野焼きに対する苦情に対し、現地調査を行い、必要に応じて野焼きの中止と適正な処分を行うことを指導しました。	環境保護課
1回/年	1回/年	ダイオキシン調査の結果を「広報おだわら」に掲載いたしました。	環境保護課
随時	随時	市民からのアスベストに対する問合せに対し、情報提供や現地確認等を実施いたしました。	環境保護課
—	—	平成17年度に完了しました。	環境保護課等
—	—	電話や窓口での問合せ・相談等に対する情報提供を行いました。	環境保護課
2回/年	0回/年	神奈川県と協力してリスクコミュニケーションを実施してきましたが、22年度は神奈川県が実施しなかったため、開催回数は0回でした。	環境保護課

目標

基本方向 1 環境への負荷の少ないまちづくり
 計画の柱 1.2環境配慮のための仕組みを確立しよう

(6)環境にやさしい制度の確立と地域づくりを進めよう

環境破壊や公害から人と環境を守るためには、共通の制度や指針が必要です。開発に対する環境影響調査や適切な環境配慮を実施するための制度を整えるとともに、環境配慮への自主的な取り組みを進めるため、環境マネジメントシステムの導入などを進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①市内事業所におけるISO14001認証取得件数	39事業所	90事業所	45事業所	49事業所
②環境家計簿実践世帯数	200世帯	750世帯	4,472世帯	4,522世帯

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度

環境を守る制度の充実と活用	県や国の環境影響評価制度を適切に運用します 【事業説明会などの周知】	環境影響評価制度に関する情報提供 (ホームページへの掲載等)	—	掲載・更新	—	—
	環境配慮指針の周知と取り組みを進めます 【環境配慮指針の周知】	環境配慮指針等のホームページへの掲載	—	掲載・更新	掲載	掲載・更新

環境配慮への自主的取り組み	環境保全に関する計画を進め、取り組み状況を公表します 【環境基本計画の推進】	年次報告書の作成・公表	—	作成・公表	作成・公表	作成・公表
	各主体別の環境配慮の取り組みを進めます 【各主体別行動計画の推進】	年次報告書に関する市民意見の募集	—	1回/年	1回/年	1回/年
	環境保全に関する情報提供と意識啓発を進めます 【環境保全に関する情報提供】	広報紙等での情報提供回数	4回/年	16年度水準を維持	4回/年	5回/年

【現状と課題】

事業所の環境マネジメントの国際規格であるISO14001の認証取得については、大規模工場等で積極的な一方、中小規模の事業所では取り組みにばらつきがあり、市内事業所の認証取得件数は、ここ数年横這いです。今後、啓発などを通して中小規模の事業者の自発的な活動を促す支援を行っていくとともに、ISO14001の趣旨は踏まえながら、認証に費用がかからない、小田原市独自の環境認証方式を検討することも必要であると思われます。

また、一般家庭においては、地球温暖化など、環境問題に対する関心は高いものの、環境への配慮の実践にはあまり結びついていない状況です。現在、省エネライフアドバイザーによる省エネナビの設置や省エネ研修会を実施していますが、継続して行いたいと思います。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
50事業所	49事業所	市内事業所におけるISO14001認証取得件数はここ数年横這いです。これは、大規模工場等が既に環境配慮行動に積極的に取り組んでいる一方で、取得のためのコンサルタント費用等の負担が重い中小企業では、取得が難しい状態であるためです。(環境政策課)
4,500世帯	4,548世帯	太陽光発電補助金交付済み者や低公害車補助金交付済み者、出前講座の受講者に配布し、各家庭における省エネルギー行動の普及に取り組みました。(環境政策課)

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	

—	—	市内で環境影響評価の対象となる大規模な開発事業はありませんでした。	環境政策課
掲載・更新	掲載・更新	平成19年度から、本紙の環境行政の指針となる「小田原市環境基本計画」と、年次報告書をホームページに掲載し、市民・事業者・行政の主体ごとの環境配慮行動の周知を図りました。	環境政策課

作成・公表	作成・公表	行政が環境基本計画の進捗状況を自らチェックするとともに、市民、事業者と一体となって計画の進行管理を行うことができるよう、年次報告書を作成し、公表しました。また、進捗状況に対する市民意見を募集し、寄せられた意見や提案に対する所管課の考え方を、年次報告書に掲載しています。	環境政策課 環境保護課 環境事業センター
1回/年	1回/年	環境家計簿の普及を通じて、家庭における環境配慮の取り組みを進めるとともに、製造業などの事業者に対し、引き続き温室効果ガスの排出量調査を行い、情報の共有や連携を図りました。	環境政策課
4回/年	5回/年	6月・7月・12月・2月・3月に、環境マナー向上や温暖化防止、環境再生プロジェクト事業の経過報告など、市の環境施策に関する記事を広報紙に掲載しました。 また、リサイクル・リユースフェアなどのイベントを通じ、環境保全意識の啓発を図りました。	環境政策課

目標

2 基本方向 省資源・循環型社会を目指したまちづくり
2.1計画の柱 廃棄物対策を進めよう

(7)ごみの減量とリサイクルを進めよう

ごみの総量は、ごみの分別改革(平成9年)以降、わずかながら増加傾向にあります。ごみの減量対策として、ごみ減量意識の啓発を図りながら「5つのR」(リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)を推進し、循環型社会を構築します。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①可燃ごみの排出量(総量)【年間】	61,797t	55,000t	55,531t	54,109t
②可燃ごみの排出量(市民一人あたり)【1日】	846g	753g	766g	747g
③ごみのリサイクル率	24.7%	30%	27.8%	27.2%

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
5 R の 推 進	不必要なものは受け取りません (リフューズの推進) 【ノーレジ袋運動】	広報紙等での情報提供回数	4回/年	16年度水準を維持	8回/年	5回/年
	ごみの発生を抑制します (リデュースの推進) 【ごみ減量強化事業】	可燃ごみの排出量	61,797t/年	55,000t/年	55,531t	54,109t/年
	リユースを進めます (再使用します) 【エコライフフェア開催事業】	フリーマーケット参加店舗数	350店	500店	180店	84店
	リユースを進めます (再使用します) 【不用品交換制度事業】	不用品交換件数	525件	630件	319件	244件
	リペアを進めます (修理して使います) 【情報提供等】	広報紙等での情報提供回数	4回/年	16年度水準を維持	8回	4回/年

【現状と課題】

平成9年度のごみの分別改革実施後、可燃ごみの排出量は、平成16年度から平成22年度の7年間継続して減少しており、平成21年度には目標である年間55,000tを達成しています。しかし、今後も更なるごみの減量への取り組みは必要であると考えており、そのためには生ごみの堆肥化のように、市民と連携を図りごみを資源化しリサイクルしていくような施策が重要になってくると考えています。

農業により生じる剪定枝の処理については、農業者による焼却がほとんどです。しかし、環境問題や資源の有効利用を図る観点からJAで剪定枝チップperを貸し出し、果樹園地での未利用資源であった剪定枝をチップ化し、園地へ敷くことにより雑草の抑制や、有機質を主体とした土作りを推進します。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
55,000t	53,721t	平成16年度から平成22年度の7年間継続して減少しており、平成21年度に目標である年間55,000tを達成しています。しかし、今後も更なるごみの減量への取り組みは必要であると考えています。(環境政策課)
753g	742g	
30.0%	27.5%	平成22年度の目標は達成できませんでした。内訳を見ますと、紙・布類の資源化量が減ったことが原因と考えられます。引き続き分別の徹底について意識啓発を図っていきます。(環境政策課)

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
4回/年	3回/年	広報「おだわら」により、5R(マイバッグの持参など)の取り組みについて意識啓発を図りました。	環境政策課
55,000t/年	53,721t/年	可燃ごみの排出量を削減するため、自治会や環境美化推進員と連携を図りながら、ごみ分別説明会やごみ減量啓発チラシの回覧、ごみ分別実態調査などを実施しました。 また、段ボールコンポストの無料配布、電動式生ごみ処理器の購入費補助や無償貸出などを行い、生ごみの堆肥化を実施しました。	環境政策課
230店	28店	7月と11月に開催した「リサイクル・リユースフェア」でフリーマーケットを行い、合計28件の参加がありました。 「エコライフフェア」は見直しにより別の形のイベントを開催することになりました。	環境政策課
630件	256件	家庭にある不用品を譲りたい人、譲って欲しい人それぞれに登録をしてもらい、その情報を提供し消費者同士の不用品交換を行いました。 不用品交換の成立率は21%でした。	暮らし安全課
4回/年	3回/年	広報「おだわら」やリサイクル・リユースフェアなどのイベントを通じて、5R(物を修理して大切に長く使うなど)の取り組みについて意識啓発を図りました。	環境政策課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
5 R の 推 進	リサイクルを進めます (再生使用します) 【リサイクルプラザ運営事業】	リサイクルプラザ 来場者数	7,443人	15,000人	564人 (リサイクル・リ ユースフェア 来場者数)	486人 (リサイクル・リ ユースフェア 来場者数)
	【循環型農業推進事業】	剪定枝等の有効 利用	調査・研究	有効活用	剪定枝再利用の 試行	剪定枝再利用の 長期試行
ご み 問 題 の 意 識 啓 発	ごみ問題に関する意識啓発を図り ます 【環境意識啓発事業】	ごみ問題に関する 啓発・情報紙の発 行	1回／年	16年度水準を維持	1回／年	1回／年

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
—	325人 (リサイクル・リユースフェア 来場者数)	平成18年度にリサイクルプラザ「えこっと」を閉店し、平成19年度から新たに「リサイクル・リユースフェア」として、再生家具を販売しています。平成22年度は2回（7・11月）開催し、146点の再生家具を展示し、120点を販売しました。	環境政策課
—	剪定枝再利用の 長期試行	公園指定管理者において、剪定枝をウッドチップ化し、園内遊歩道舗装に再利用し、長期的な評価を行っています。	環境政策課 みどり公園課 農政課
1回／年	1回／年	ごみの減量化や資源化を図るための特集記事を広報「おだわら」1日号（特集号）に掲載しました。	環境政策課

目標

2 基本方向 省資源・循環型社会を目指したまちづくり
2.1計画の柱 廃棄物対策を進めよう

(8)ごみのないきれいなまちにしよう

山間部や水辺にはごみの不法投棄が目立ち、市街地ではポイ捨てごみが散乱しています。また、ごみの成分の多様化により処理を誤ると有害物質を発生するなど、ごみによる環境汚染は深刻化しています。市民・事業者・団体・観光客が一丸となって、ごみ問題に関心を持ち、不法投棄とごみのポイ捨てを未然に防止するとともに、有害な廃棄物の適正処理を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①不法投棄及び散乱ごみの撤去量	100t/年	50t/年	41.34t/年	26.98t/年
②焼却灰資源化率	17.7%	100%	50.8%	51.9%
③アダプトプログラム契約件数	13件	30件	29件	28件

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
不 法 投 棄	不法投棄の監視、規制を強化します 【不法投棄防止対策事業】	不法投棄物巡回 パトロール実施回 数	10回/年	16年度水準を維持	10回/年	9回/年
	産業廃棄物の適正処理を指導しま す 【事業者、処理業者へ自主管理 体制の強化促進】	搬入状況調査回 数	10回/年	12回/年	12回/年	10回/年
廃 棄 物 の 適 正 処 理	廃棄物の適正処理施設の整備を 進めます 【ごみ焼却処理施設補修事業】	清掃工場ダイオキ シン類分析調査 回数	1回/年	16年度水準を維持	1回/年	1回/年
	【小田原市・足柄下地区ごみ処理 広域化推進事業】	ごみ処理広域化 の推進	小田原市、足柄下地 区ごみ処理広域化 基礎調査のとりまと め	ごみ処理広域化の推 進	小田原市・足柄 下地区ごみ処理 広域化実施計画 策定に向けた検 討	小田原市・足柄 下地区ごみ処理 広域化実施計画 策定に向けた検 討

【現状と課題】

啓発事業の成果により、市内全体での不法投棄量は減少していますが、不法投棄場所が増加しています。また、地上デジタル波移行に伴う、テレビの不法投棄も増加傾向にあり、引き続き、啓発の必要性があります。

市民やボランティア団体による地域清掃は増加傾向にありますが、ポイ捨てごみや犬の糞など安易に捨てられてしまうものについては、以前と変わらない状況です。ポイ捨てしにくい環境づくりには地域での清掃活動が重要となるため、今後も意識啓発や支援事業の充実を図る必要があります。

焼却灰については、熔融スラグ化、焙焼、エコセメント化により資源化を図っています。資源化には多くの経費を要するため、今後も分別の徹底や5Rの取り組みについて意識啓発を図り、可燃ごみの焼却量、焼却灰の発生量を減らしていかなければなりません。また、資源化技術の動向も見ながら、新たな資源化手法や資源化ルートの開発を図る必要があります。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
50t/年	17.46t/年	パトロールの強化、積極的な広報活動等により目標を達成しました。ただ、不法投棄がなくなることは難しく、今後も啓発活動を行い、目標以上の減少に努めます。(環境保護課)
—	33.9%	平成22年度は、比較的安価な埋立を増やしたため焼却灰の資源化率は33.9%にとどまりました。資源化は経費がかかるため財政とのバランスを考慮する必要があります。(環境政策課)
30件	10件	地域の美化を地域で行う活動を広げていくための仕組みづくりを検討します。(環境政策課)

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	

10回/年	9回/年	夜間に多い不法投棄に対応するため、監視カメラを配置する等対策を実施した。	環境保護課
-------	------	--------------------------------------	-------

12回/年	14回/年	事業系ごみの減量化、資源化を図るため、清掃工場一般廃棄物収集運搬業許可業者を対象に搬入検査を年間14回実施しました。分別の徹底が不十分な事業者に対しては、許可業者等と連携を図りながら指導を行いました。	環境政策課 環境事業センター
1回/年	1回/年	各焼却炉の定期修繕工事を行い、焼却炉の安定運転を図りました。	環境事業センター
小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定	「資源化検討会」の報告書のとりまとめと、実施計画策定に向けた検討	小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の1市3町で構成する「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」(事務局：小田原市)が主体となり、広域化実施計画の策定に向け、定期的に会議を開催して検討を進めました。 住民参加型の「資源化検討会」を開催し、生ごみ、剪定枝の資源化手法を検討し、報告書をまとめ協議会会長に報告しました。	環境政策課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
廃 正 業 処 理 の 適	焼却灰等の資源化を進めます 【焼却灰等資源化事業】	焼却灰資源化率	17.7%	100.0%	50.8%	51.9%
環 境 美 化 の 推 進	公的空間のごみの散乱防止対策を進めます 【まち美化推進事業】	ポイ捨て防止キャンペーン実施回数	16回/年	16年度水準を維持	18回/年	39回/年
	【自動販売機の届出と回収容器の設置などの推進】	自動販売機の回収容器未設置数	200台	0台	把握できず (自動販売機設置状況調査未実施のため)	把握できず (自動販売機設置状況調査未実施のため)
	市民による環境美化活動を支援します 【市民ボランティアの活動支援】	環境ボランティア協会情報紙発行回数	4回/年	16年度水準を維持	4回/年	5回/年
	【全市一斉清掃作業の実施】	自治会による地域清掃実施回数	延べ219回	延べ260回	延べ229回	延べ205回
	【アダプトプログラム事業】	アダプトプログラム契約件数	13件	30件	29件	28件
	環境美化に関する意識啓発を進めます 【観光客への環境美化啓発】	イベントではゴミ箱を置かない、販売したもののゴミ箱回収	各イベントで実施済	16年度水準を維持	各イベントで実施済	各イベントで実施済
	【犬・猫の飼い方マナーの啓発】	マナー啓発の講習会等の開催回数	1回/年	4回/年	1回/年	0回/年

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
—	33.9%	溶融スラグ化、焙焼、エコセメント化により、償却灰発生量の約34%の量を資源化しました。	環境政策課
16回／年	27回／年	小田原駅周辺の環境美化推進重点地区、巡礼街道、国府津地区において、ポイ捨て防止キャンペーンを実施いたしました。また、環境美化推進員には、環境美化推進重点地区のポイ捨て防止キャンペーンに参加していただき、地域の環境美化意識の高揚を図りました。	環境保護課
把握できず (自動販売機設置状況調査未実施のため)	把握できず (自動販売機設置状況調査未実施のため)	自動販売機設置者に意識が浸透しており、ほとんどの販売機に回収容器が設置されていることから、全数調査はしていません。ただし、回収容器の未設置による苦情がある場合、設置者に指導を行っています。	環境保護課
6回／年	6回／年	環境ボランティアの交流を目的とした小田原市環境ボランティア協会により、北条五代まつりなどのイベントにおいて清掃活動を実施しました。また、情報紙を3ヶ月に1回発行し、団体の活動紹介やイベントの広報を行いました。	環境政策課
延べ200回	延べ211回	広報紙等でボランティア活動を紹介し意識啓発を図りました。また、ボランティアごみ袋を提供するほか、ごみ回収を迅速に行い、活動を支援しました。	環境保護課
30件	10件	地域による道路や公園などの美化活動を進めており、契約件数は増加していましたが、今年度は件数が増えませんでした。	環境政策課
各イベントで実施	各イベントで実施済	北条五代祭り、小田原ちょうちん夏まつり、酒匂川花火大会などのイベントにおいて、看板やチラシ等でゴミの持ち帰りを周知したほか、イベント会場ではゴミ箱を置かず出店業者に販売した容器等の回収を義務付けるなどの活動を実施しました。	観光課
2回／年	0回／年	神奈川県獣医師会と協調し、犬のしつけ教室を開催する予定でしたが、雨天のため中止となりました。また、ふん放置禁止看板の貸出しや、広報紙を利用して犬の飼い主に対するマナー遵守の啓発活動を行いました。	環境保護課

目標

2 基本方向 省資源・循環型社会を目指したまちづくり
2.2計画の柱 環境にやさしいライフスタイルを確立しよう

(9) エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう

今日、エネルギーは主に化石燃料に依存していますが、化石燃料は限られた資源であるうえ二酸化炭素などの排出源です。地球温暖化を防止するため、市民、事業者、行政等の省エネルギー行動やエネルギーの効率的な利用を進めるとともに、環境に負荷のない太陽エネルギーなど自然エネルギーの利用を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成22年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①太陽光発電設備導入量	1,472kW	17,088kW	3,276kW	3,567kW
②おだわら市民エコ・アクション登録者数	1,041人	2,000人	4,090人	4,119人
③市内における低公害車普及台数(※)	428台	10,000台	966台	1,570台

※市内における低公害車普及台数については、目標設定時(平成17年度)には、低公害車導入補助金申請数や低公害車認定登録数から推計しましたが、その後、より正確な数値とするために、財団法人自動車検査登録協会による統計データを使用することとしたため、目標設定時とは数値が変更されています。

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
省 エ ネ ル ギ ー の 推 進	省エネルギー意識の啓発を図ります 【広報紙などによるPR、情報提供】	広報・キャンペーン等実施回数	3回/年	20回/年	6回/年	6回/年
	省エネルギー行動を促進します 【環境家計簿推進事業】	環境家計簿運動参加世帯数	200世帯	750世帯	4,472世帯	4,522世帯
	【省エネルギー製品の普及促進】	広報・キャンペーン等実施回数	5回/年	20回/年	22回/年	27回/年
	【グリーン購入の普及促進】	広報・キャンペーン等実施回数	—	20回/年	22回/年	27回/年

【現状と課題】

省エネルギーの推進、新エネルギー利用の推進にあたっては、個人のモラルや自主性による部分が大きく、時機を得た啓発や市民、事業者の自発的な活動を促す支援等の仕組みづくりが必要です。

現在、市で委嘱している省エネライフアドバイザーによる省エネナビの貸出や省エネ研修会を行っています。また、太陽光発電システムをはじめとして補助金を交付し、新エネルギーの普及促進をはかっています。今後も、省エネルギーの効果を環境面、経済面等様々な視点から理解を深めていくため、「おだわら市民エコ・アクション宣言」等への参加をさらに促進し、環境にやさしい生活の輪を全市的に広めていくことが求められます。

また、一定量以上のエネルギーを消費している事業者においては、「省エネ法」の適用により既に対策が進んでいます。今後は、対策が遅れていると思われる適用外事業者に対する情報提供や支援が必要です。

低公害車の普及については、市民の低公害車購入に際し補助金を交付するとともに、市内の企業、個人で組織する小田原市低公害車普及促進会議との協働により啓発に努めています。低公害車のうち電気自動車については、各自動車メーカーから発売をされており、今後数年間で大幅な普及も期待できますので、国や県の動向を注視しながら普及の方策を探っていきます。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
5,000kW	4,723kW	太陽光発電システム設置に係る費用の助成（107件）を行うとともに、太陽光発電設備の普及啓発を行いました。平成22年度の目標を達成できませんでした。（環境政策課）
4,000人	4,327人	出前講座や太陽光発電補助金交付済み者に配布した結果、目標値を達成しました。（環境政策課）
—	2,189台	小田原市低公害車普及促進会議との協働により、エコカー体験フェアの開催等の啓発活動を実施しました。（環境政策課）

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
6回／年	6回／年	6月の「環境月間」、12月の「地球温暖化防止月間」、2月の「省エネルギー月間」に合わせ、イベントや広報誌・ホームページにおいて、各家庭における省エネルギーの意識啓発を行いました。	環境政策課
4,500世帯	4,548世帯	太陽光発電補助金交付済み者、出前講座などに配布し、各家庭における省エネルギー行動の普及に取り組みました。	環境政策課
25回／年	31回／年	出前講座において、環境とエネルギー問題の関係について説明しながら、買い替え時の商品の選び方としてエコマーク等を基準にする方法等を紹介し、省エネルギー製品の普及促進を図りました。	環境政策課
25回／年	31回／年		

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
省エネルギーの推進	【環境共生住宅の普及と啓発】	広報・キャンペーン等実施回数	1回/年	2回/年	1回/年	0回/年
新エネルギー利用の推進	自然エネルギーの普及、啓発を図ります 【家庭や事業所へのソーラーパネルの設置促進】	太陽光発電設備導入量(kW)	1,472kW	17,088kW	3,276kW	3,567kw
	【公共施設等への自然エネルギー施設の導入促進】	公共施設における自然エネルギー施設導入数	17件	100件	0件	0件
	【最新技術等に関するセミナー・講習会の開催】	新エネルギーに関するセミナー・講習会参加者数	64人/年	150人/年	732人/年	人/年

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
1回／年	0回／年	例年、環境イベント等においてパンフレット等を配布し、住宅建替え時の高断熱化等の普及促進をしていましたが、イベントが中止となったため実施されませんでした。	環境政策課
5,000kw	4,723kw	太陽光発電システム設置に係る費用の助成（107件）を行うとともに、啓発イベントで太陽光パネルの展示等を行い、太陽光発電等の新エネルギーの普及啓発を行いました。	環境政策課
50件	1件	本庁舎車庫棟へ、出力60kWの太陽光発電用のパネルを設置した。	環境政策課
150人／年	285人／年	新エネルギーを身近に感じてもらうよう、出前講座や省エネライフアドバイザーによる講習会を開催しました。	環境政策課

目標

- 3 基本方向 身近な自然とのふれあいを旨にしたまちづくり
- 3.1計画の柱 動植物の保護と自然環境を学習する機会を増やそう

(10)野生の動植物を守ろう

小田原は緑や水辺が多いところですが、豊かな生態系が形成されているところは限られています。貴重な野生の動植物を保護するとともに、小田原全体をエコアップするため、野生の動植物の生息環境の保全と創造、ネットワーク化を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①コアジサシの飛来確認数	130羽/年	300羽/年	100羽/年	20羽/年
②メダカのお父さんお母さん登録者数	725人	1,200人	1,064人	1,187人
③水源の森林づくり間伐・枝打の施業面積	15ha/年	18ha/年	29.42ha/年	30.66ha/年
④有害鳥獣に関する苦情件数	120件	80件	135件	143件

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
野生 動 植 物 の 保 護	貴重な野生の動植物を保護します 【コアジサシの郷づくり等事業】	コアジサシ飛来確認数	130羽/年	300羽/年	100羽/年	20羽/年
	【メダカの保護事業】	メダカのお父さんお母さん登録者数	725人	1,200人	1,064人	1,187人
	野生動植物の保全意識の啓発を進めます 【広報紙などによるPR、情報提供】	広報紙等での情報提供回数	—	1回/年	4回/年	4回/年
	【自然や野生動植物の観察会等の開催】	自然観察会等参加者数	436人/年 (8回実施)	450人/年	350人/年 (10回実施)	508人/年 (11回実施)

【現状と課題】

恵まれた自然環境の中で維持されていた野生動植物の生息環境は、都市化の進展等に伴いその様相が変容しています。市民の協力のもと、市の鳥コアジサシや市の魚メダカの保護活動を進めることにより野生動植物の保護を図る必要があります。

コアジサシの郷づくりでは、酒匂川中州の人工営巣地整備のほか、酒匂川沿いの公共施設屋上等で営巣地整備を行い、コアジサシの飛来数を増やすとともに繁殖活動を誘導しましたが、平成19～21年度、繁殖が行われませんでした。野生動物の住み処となる森林の荒廃防止のため、間伐、枝打ち、下刈など、森林の継続的な整備に取り組む必要があります。また、里山再生事業（里山推進事業）については、地元住民による協議会の活動が始まりました。事業を推進していくためには、地域の理解が必要不可欠であることから、引き続き事業の啓発をしていく必要があります。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
50羽/年	50羽/年	飛来数の減少に加え、コアジサシの郷や公共施設屋上の人工営巣地での繁殖活動は行われませんでした。飛来から繁殖・巣立ちさらにさらに翌年の飛来への循環が実現できるよう引き続き営巣地整備を実施する必要があります。（環境保護課）
1,100人	1,330人	平成21年6月、流域全体での保護活動を図るため、「小田原メダカ」から「酒匂川水系のメダカ」に名称を変更し、登録対象を南足柄市・大井町・開成町に拡大したことに伴い、年々、登録数は増加傾向にあります。（環境保護課）
23.25Hha/年	32.93ha/年	目標を上回る間伐・枝打ちを実施しました。（農政課）
150件	170件	苦情件数増加の原因は、里山の荒廃・人獣接近等が考えられるため、件数を減らすことは容易ではありませんが、鳥獣捕獲を実施し、軽減に努めます。（環境保護課）

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
50羽/年	50羽/年	公共施設屋上の人工営巣地の継続整備を行いました。なお、保護区における人工営巣地の整備については東北地方太平洋沖地震発生により中止としました。	環境保護課
1,100人	1,330人	メダカのお父さん・お母さん制度には、新たに143名の登録がありました。また桑原地区にある代替ビオトープでは、市民団体の主導で管理が行われています。	環境保護課
4回/年	3回/年	広報紙、FMおだわらで野鳥観察会や酒匂川水系のメダカに関する情報を発信しました。	環境保護課
450人/年	511人/年 (11回実施)	小田原の植物・昆虫・磯の生物・鳥・地質・地形等について、年間11回の観察会を計画・実施。なお、コアジサシの飛来数が少なかったため、コアジサシのヒナまつりは中止となりました。	教育指導課 環境保護課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
野生動物 保護植物	生態系を保全するために外来生物対策を進めます 【外来生物対策事業】	外来生物等被害・苦情件数の削減	146件/年	80件/年	135件	143件
生息環境の 保全・創造	森林の保全に努めます 【水源の森林づくり事業】	間伐・枝打の施業面積	15ha/年	18ha/年	29.42ha/年	30.66ha/年
	【森林機能保全事業】	対象森林面積	27ha/年	16年度水準を維持	4.89ha/年	2.79ha/年
	里山や水辺の保全を進めます 【ふるさとの森づくり事業】	市民との協働による植樹本数(広葉樹)	1,500本/年	16年度水準を維持	2,200本/年	2,500本/年
	【里山再生事業】	里山再生箇所数	—	1箇所	1箇所	1箇所
	【河川環境保全事業】	親水・環境護岸の整備延長	9,972.5m	11,700m	11,298.9m	11,298.9m
	ビオトープの整備を促進します 【ビオトープの整備促進】	ビオトープ整備箇所数	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
150件	170件	特定外来生物であるアライグマについては、神奈川県のアライグマ防除計画に基づき、被害防除・捕獲を実施しました。また、外来生物等捕獲用を檻を購入し捕獲許可を得た生活被害者に貸し出しするとともに、捕獲後の処理を行いました。	環境保護課 農政課
23.25ha／年	32.93ha／年	森林所有者と市が協約を結び、水源地域の森林を健全な状態にするため、間伐、枝打による整備を行いました。	農政課 環境保護課
9ha／年	2.79ha／年	森林の公益的機能および健全な森林環境の保全を目指し、下刈を実施しました。	農政課
2,300本／年	2,150本／年	市民参加による植林を実施する予定でしたが、大震災の影響により植樹祭は中止になりました。	農政課
1箇所	1箇所	神奈川県 <small>の</small> 里地里山保全等地域に指定された久野地域において、田畑の再生作業のほか、里山散策道の維持管理を行いました。また、東栢山でも、県 <small>の</small> 里地里山保全等地域に指定されるよう、地域と取り組みを進めました。	環境保護課 農政課
11,298.9m	11,298.9m	桑原多自然水路は平成19年度に、堀之内多自然水路は平成20年度に終了しました。整備後5年間、水質測定などを行います。平成22年度は、整備予定がありませんでした。	河川課
2箇所	2箇所	代替ビオトープの維持管理作業をメダカのお父さん・お母さんとともに行いました。	環境保護課

目標

3 基本方向 身近な自然とのふれあいを目指したまちづくり
 3.1計画の柱 動植物の保護と自然環境を学習する機会を増やそう

(11)環境学習と環境教育を進めよう

各主体が積極的に環境保全のために行動するには、環境の現状を理解し、保全意識を高める必要があります。そのため、環境保全を進める人材育成と活用を進めるとともに、家庭や地域、学校などにおいて環境教育を推進します。また体験学習の場として自然とふれあえる環境づくりを進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①こどもエコクラブ加入者数	1,540人	3,000人	2,020人	2,099人
②エコアップリーダー活動件数	10件	110件	94件	103件
③生ごみ資源化事業実施学校数	4校	7校	5校	5校

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
環境学習・環境教育事業の充実	こどもエコクラブなどの活動を支援します 【地球こども環境アカデミー事業】	地球こども環境アカデミー活動報告会・展示回数	1回/年	5回/年	1回/年	1回/年
	【環境体験学習事業】	こどもエコクラブ加入者数	1,540人	3,000人	2,020人	2,099人
	体験学習などを取り入れた環境教育を進めます 【農業体験事業】	農業体験参加者数	218人/年	1,000人/年	292人/年	257人/年
	環境保全を進める人材の育成と活用を進めます 【エコアップリーダー養成事業】	エコアップリーダー制度利用者数	61人	110人	—	124人

【現状と課題】

こどもエコクラブは、小中学生を対象に、数人の仲間と活動を支える大人（サポーター）で構成される、こどもが誰でも参加できる環境活動クラブです。延べ加入者数は着実に増加していますが、現会員数が減少しているなど、平成23年度目標値には未だ遠く、学校や環境関連イベント等を通じ更なる周知・参加の呼び掛けや、エコクラブの交流の場を充実させる必要があります。

一方、市民向けの環境に関する講座について、きらめき☆市民教授による講座・体験学習の実施により、参加者数の増加が見られました。今後も引き続き、出前講座による学習機会の提供を拡大します。

小学校では、環境教育及び食育の一環として学校給食の残食の資源化を推進するために生ごみ処理器の設置を進めています。生ごみ処理器を設置した学校では、給食の残食や家庭の野菜くず等からできる堆肥を活用して、野菜や花を育て、給食の食材に活用しています。しかし、処理器を設置するには、設置場所の確保や多額の費用を要することから、全校に一律に設置できず、3～4年ごとに計画しています。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
2,100人	2,139人	平成22年度は人数等の都合によりアカデミーの開催を見送りましたが、秋には環境再生プロジェクトの一環として間伐体験等を実施いたしました。
110件	107件	平成22年度は7件の活動があり、目標を達成しました。省エネライフアドバイザーの事業等への参加が広がっています。(環境政策課)
5校	5校	生ごみ処理器を設置するには、設置場所の確保や多額の費用を要することから、平成22年度の新規設置校はありませんでした。(学校教育課)

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
1回/年	0回/年	壁新聞の応募がなかったため、活動報告会はありませんでした。	環境政策課
2,100人	2,139人	メンバーの活動が、こどもエコクラブ全国事務局のホームページで紹介されるなど、たくさんの活動報告が提出されました。	環境政策課
300人/年	233人/年	田植え、稲刈り等の水稻栽培の体験と、なし狩りとなしのお菓子づくり等の各種農業体験を実施しました	農政課
200人	155人	エコアップリーダー養成講座の後継事業として、企業や学校に対して、4回の省エネ研修会を開催し、合計155人が参加しました。	環境政策課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
環境学習・環境教育事業の充実	【市民ボランティア活動の支援】	アダプトプログラム契約件数	13件	30件	29件	28件
	【きらめき☆おだわら塾推進事業】	きらめき☆おだわら塾講座数及び参加者数	講座数294講座/年 参加者数8,941人/年	講座数350講座/年 参加者数12,000人/年	講座数397講座/年 参加者数13,638人/年	講座数453講座/年 参加者数10,264人/年
	【キャンパスシティ構想の推進】	キャンパスシティ事業参加者数	—	200人/年	284人/年	0人
	学校での環境教育を支援します 【エコスクール事業】	エコスクール整備箇所数	4箇所	6箇所	4箇所	4箇所
	【環境意識啓発事業】	こどもエコアクション登録者数	5,585人	16,500人	10,412人	10,412人
	【きらめき出前講座による支援】	きらめき出前講座における環境関連実績	30件/年	100件/年	25件/年	19件/年
	【環境教育推進事業(生ごみ資源化事業)】	生ごみ資源化事業実施学校数	4校	7校	5校	5校
自然とふれあえる環境づくり	自然とのふれあいの場の創出と活用を進めます 【広葉樹林の整備事業】	わんぱくらんど年間利用者数	269,560人/年	380,000人/年	309,005人/年	336,290人/年
	【県立おだわら諏訪の原公園整備促進事業】	県立おだわら諏訪の原公園の整備	第1期事業区域のうち早期開園区域約4.9haの整備	第1期事業区域の供用開始	第1期事業区域の整備促進	第1期事業区域の整備促進
	【里山再生事業】	里山再生箇所数	—	1箇所	1箇所	1箇所
	【片浦ウォーキングトレイル整備事業】	片浦ウォーキングトレイル整備	—	整備完了(約10km)	整備完了(H19)	—

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
30件	10件	地域による道路や公園などの美化活動を進めており、契約件数は増加していましたが、今年度は件数が増えませんでした。	環境政策課
—	講座数440講座/年 参加者数12,432人/年	生涯学習ボランティア・きらめき☆市民教授による、環境に関する講座・体験学習を実施した。また、夏休みの小学生向けに、環境に関する講座を設けたり、フェスティバルを通して体験学習の場を広げたりした。	生涯学習政策課
—	16人	「ふるさとの原風景を歩く会」を平成20年度で終了したため、21年度は、対象事業がありませんでした。 平成22年度は、環境保護課の事業として、酒匂川水系保全協議会設立50周年記念フィールドワーク事業「酒匂川魅力体験 歴史探訪」を実施しました。	生涯学習政策課 環境政策課 環境保護課
4箇所	7箇所	新たな施設整備はありませんでしたが、出前講座や省エネライフアドバイザーによる省エネ研修会など、ソフト面で学校における環境教育の支援を行いました。	環境政策課
10,412人	10,412人	毎年、「燃料電池自動車学校キャラバン」で小学校を回る際、エコアクションの登録を促していたが、平成21年度はキャラバンを実施しなかったため、新規登録はなかった。	環境政策課
—	9件/年	市民のもとへ市職員が出向き、環境に関する講座等を実施しました。	生涯学習政策課 環境政策課 環境保護課 環境事業センター
5校	5校	新規に設置した学校はありませんでしたが、設置済みの学校では、給食調理から発生する生ごみを堆肥化し、有効に活用しています。	保険給食課
310,000人/年	348,795人/年	平成22年3月31日に全面開園しました。	みどり公園課
第1期事業区域の整備促進	第1期事業区域の整備促進	第1期事業区域の整備促進及び第2期事業区域の事業着手に向けた地権者会との調整等を行いました。	建設政策課
1箇所	1箇所	神奈川県の中里山保全等地域に指定された久野地域において、田畑の再生作業のほか、里山散策道の維持管理を行いました。 また、東栢山でも、県の里地山保全等地域に指定されるよう、地域と取り組みを進めました。	環境保護課 農政課
—	—	—	道路整備課

目標

3 基本方向 身近な自然とのふれあいを目指したまちづくり
 3.2計画の柱 自然の持つ多面的な機能を活用しよう

(12)河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう

小田原は水系に恵まれています。メダカやホタルが生息する清らかな水辺は少なくなり、コンクリート張りの護岸や、ごみの散乱が目立つようになりました。自然と親しめる水辺を取り戻すために、水質や水量を保全するとともに水辺の自然の保全と創造を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①親水、環境護岸の整備延長	9,972.5m	11,700m	11,298.9m	11,298.9m
②クリーンさかわ参加者数	3,750人/年	5,500人/年	5,336人/年	5,808人/年
③海岸でのごみ収集量	96t/年	80t/年	82t/年	78t/年

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
河川の水辺環境の保全・活用	水に親しめる河川環境を整備します 【河川環境保全事業】	親水・環境護岸の整備延長	9,972.5m	11,700m	11,298.9m	11,298.9m
	河川環境の保全と活用を進めます 【早川改修促進事業】	親水・環境護岸の整備延長	510m	1,680m (H28目標値)	823m	915.6m
	【酒匂川水系保全事業】	酒匂川水系環境保全啓発事業数 (酒匂川水系保全協議会主催)	8事業	16年度水準を維持	8事業	9事業
	水辺の維持管理活動を支援、推進します 【市民ボランティアの活動支援】	クリーンさかわ参加者数	3,750人/年	5,500人/年	5,336人/年	5,808人/年

【現状と課題】

河川整備においては、環境に配慮した計画・整備を図っています。今後の整備に向けては、地域住民の協力が得られるよう調整を図り、整備箇所を増やし、地域住民との協働の輪を広げていきます。

酒匂川一斉清掃「グリーンさかわ」は、長期に継続しており、恒例行事として地元自治会のみならず、企業や周辺中学校へ浸透し、参加者数が安定してきています。

御幸の浜周辺の海岸では、失われた砂浜を取り戻すために、人工リーフを設置し、防災面に大きな役割を果たしている一方で、人工リーフ上に海藻を根付かせる「海藻の森づくり」にも成功しており、今後他の漁場にも活用できるよう調査・解析を進めています。

酒匂川水系保全協議会では、酒匂川水系の環境保全活動・啓発事業を行っていますが、酒匂川水系のもたらす豊かな恵みを次世代へ引き継ぐため今後も保全活動・啓発事業を推進していく必要があります。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
11,298.9m	11,298.9m	桑原多自然水路は平成19年度に、堀之内多自然水路は平成20年度に終了しました。整備後5年間、水質測定などを行います。 平成22年度は、整備予定がありませんでした。(河川課)
5,500人/年	5,270人/年	天気にも恵まれ、自治会だけでなく、企業・団体・親子・学校のクラブ等、幅広い層から多くの方の参加をいただきました。特に、環境学習の高まりを受けて、学校関係者の参加が多くなっています。(環境保護課)
80t/年	95t/年	平成22年度は台風9号により、流木等のごみ量が多く目標は達成できませんでした。これは自然災害によるもので、大きな天候不順等がない年度は、ほぼ標準的なごみ量となっています。(環境保護課)

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
11,298.9m	11,298.9m	桑原多自然水路は平成19年度に、堀之内多自然水路は平成20年度に終了しました。整備後5年間、水質測定などを行います。 平成22年度は、整備予定がありませんでした。	河川課
1,160.6m	1,160.6m	工事執行に伴う関係機関との調整を行いました。	建設政策課
16年度水準を維持	10事業	酒匂川流域自治体、企業、農漁業関係者等と連携して酒匂川水系の環境保全活動を実施しました。平成22年度は、設立50周年記念事業を行ったので10事業となりました。	環境保護課
5,500人/年	5,270人/年	天気にも恵まれ数多くの参加者が集まりました。特に、環境学習の高まりを受けて、学校関係者の参加が多くありました。	環境政策課 環境保護課 環境事業センター

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
海岸の水辺環境の保全・活用	海岸の保全と整備を進めます 【小田原海岸環境整備促進事業】	親水・環境護岸の整備率	68.6%	100%	95.60%	98.10%
	【相模灘沿岸海岸保全促進事業】	親水・環境護岸の整備率	—	100%	—	—
	海岸の環境美化を支援、推進します 【海岸美化推進事業】	海岸でのごみ収集量	96t/年	80t/年	82t/年	78t/年
	【市民ボランティアの活動支援】	海岸での市民団体等による環境美化活動実施回数	35回	16年度水準を維持	40回	44回

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
98.10%	98.10%	御幸の浜周辺の海岸は、背後地の安全を確保するために砂浜の回復と海浜の安定化を図っています。平成22年度までに、養浜工を神奈川県が実施しました（平成23年度に終了予定）。	水産海浜課
—	—	海岸侵食の抜本的解決策を立案するため、砂の流動メカニズムの解析調査を行い、この結果をもとに実施計画を策定します。	水産海浜課
80t／年	95t／年	平成22年度は台風9号により、流木等のごみ量が多く目標は達成できませんでした。これは自然災害によるもので、大きな天候不順等がない年度は、ほぼ標準的なごみ量となっています。（環境保護課）	環境保護課
40回	47回	（財）かながわ海岸美化財団と協力し、ボランティア袋の提供や迅速なゴミ回収を行い、ボランティア参加者を支援しました。	環境政策課 環境保護課 環境事業センター

目標

3 基本方向 身近な自然とのふれあいを目指したまちづくり
 3.2計画の柱 自然の持つ多面的な機能を活用しよう

(13) 自然と調和した農林水産業を振興させよう

自然に恵まれた小田原は農林水産業に適し、市域の約4割は田、畑、山林として利用されています。農林水産資源が環境に及ぼす影響は大きいことから、環境に配慮した新しい農林水産業の振興を進めるとともに、農林水産基盤の環境保全を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①遊休農地解消面積	—	44.4ha	22.3ha (3.2ha/年)	25.4ha (4.4ha/年)
②地元漁業種別水揚量	2,128t	16年度水準を維持	2,754t	3,898t
③学校給食における県内地場産品(生鮮食料品)使用率	31.4%	35%	30.3%	32.1%

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
農林水産業の振興	安心・安全な農・水産物の生産と地産地消を進めます 【特産品開発・販売促進事業】	特産品の開発数	5種類	6～7種類	3種類	3種類
	【農産物トレーサビリティシステム導入支援事業】	農産物トレーサビリティシステム導入数	2種類	10種類	5種類	6種類
	【食育実践地域活動支援事業】	食育推進ボランティア数	185人	300人	297人	161人/年
	【水産加工業活性化対策事業】	広報紙等での情報提供回数	1回/年	3回/年	2回/年	2回/年

【現状と課題】

安心・安全な農産物の提供が求められている中、自然と触れ合う場として都市住民との交流によるオーナー制度や直売店等による地場農産物の普及を図っていますが、関係者の高齢化や担い手不足により農業施設維持管理に苦勞しているため、少しでも農業者の労力を補うため、施設管理等の環境保全の支援や消費者との交流支援を行っていきます。

野猿等による農業被害や生活被害は減少傾向にはありますが、これら被害の根絶のためには、さらに粘り強く追払いを実施することにより、野猿の行動域を森林部に移動させて制限する必要があります。

遊休農地解消については、国の農業施策が大きく影響しますが、競争力ある強い農業づくりを目指し、大規模農家や集落営農組織への集中的な施策を講じることとされており、小規模農家が多く存在する本市では、遊休農地の増加がますます懸念されます。

学校給食における県内地場産品の使用については、かながわ西湘農業協同組合や小田原蒲鉾協同組合、小田原ひもの協同組合や市内の生産者と連携し、給食に利用しています。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
24ha (3ha/年)	26.9ha (1.5ha/年)	主に認定農業者を対象に農地の利用集積を推進しています。(農政課)
3,145t	3,145t	小田原の鮮魚水揚げの約8割を占める定置網漁業は、この年は主要魚種であるアジの漁獲が不振だったため、地元船水揚量が前年より減少しました。しかし、行政が支援したモデル定置網や、迅速かつ衛生的な出荷ができる魚体選別機・海水殺菌冷却装置等の導入により、鮮度や衛生管理対策などの評価が確立しています。(水産海浜課)
35.0%	33.0%	地元の農産物や水産物を積極的に使用するほか、「小田原献立」や「かながわ産品食品デー」「かまぼこ献立」を実施し、生きた教材として給食を提供しています。(保健給食課)

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
4種類	3種類	特産品として定着している「わいん」シリーズを継続的に生産しています。	農政課
6種類	6種類	JAが平成16年度にトレーサビリティシステムを導入した際に、導入費の一部を助成しました。管理運営はJAが行っています。	農政課
300人/年	191人/年	地場産農作物を使用した料理教室や農業体験、加工品づくり等を実施しました。	農政課
2回/年	2回/年	小田原の水産加工品である「かまぼこ(練製品)」やそれを活用した「小田原おでん」、さらにはひもの等について、「みなとまつり」や「アジまつり」、さらには「港の朝市」など各種イベントにおいても広くPRに努め、周知の場として定着しました。	水産海浜課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度

農 林 水 産 業 の 振	消費者との交流型農林水産業を進めます 【グリーンツーリズム整備事業】	グリーンツーリズム拠点施設整備箇所数	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所
	【遊休農地解消事業】	遊休農地解消面積 (H17～22年度 18ha)	3.5ha/年	2ha/年	3.2ha/年	4.0ha/年

農 林 水 産 基 盤 の 環 境 保 全	自然環境に配慮した農林水産基盤の整備を進めます 【農道・用排水路等整備事業】	経営耕地面積	1,431ha	1,400ha	5年ごとの調査のため不明	5年ごとの調査のため不明
	【農地リフレッシュ事業】	玉ねぎオーナーの区画	310区画/年	500区画/年	382区画/年	532区画/年
	【野猿等対策事業】	野猿等に関する被害・苦情件数の削減	86件/年	43件/年	15件/年	28件/年
	【森林機能保全事業】	対象森林面積	27ha/年	16年度水準を維持	4.89ha/年	2.79ha/年
	【水産資源環境保護事業】	地元漁業種類別水揚量	2,128t	16年度水準を維持	2,754t	3,898t
	【水産物安定供給促進事業】	地元漁業種類別水揚量	2,128t	16年度水準を維持	2,754t	3,898t
	農業経営基盤の確立を支援します 【農地流動化推進事業】	遊休農地解消面積 (H17～22年度 26.4ha)	5.6ha/年	4.4ha/年	3.7ha/年	4.4ha/年
	【農業経営改善支援事業】	認定農業者数	97人	125人	99人	108人
	漁業経営基盤の強化を支援します 【漁業後継者育成事業】	漁業従事者数	25人	16年度水準を維持	19人	19人

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
0箇所	0箇所	拠点整備実施計画を策定しました。	農政課
4.0ha/年	1.5ha/年	主に認定農業者を対象に農地の利用集積を推進しています。	農政課
5年ごとの調査のため不明	5年ごとの調査のため不明	農道・用排水路等の整備にあたっては、生物多様性を確保するなど、環境に配慮した工法により施工しました。（事業実施箇所：鬼柳地区）	農政課
500区画/年	600区画/年	区画数を増やし、目標値を達成しました。 また、横浜（シルクセンターかながわ屋）で玉ねぎのPRを実施しました。	農政課
30件/年	43件/年	野猿対策として、猟友会による監視・追払いを通年で実施するとともに、小田原市鳥獣被害防止対策協議会による追払いを支援しました。また、有害鳥獣による農業被害の軽減に向け、農家と協同で駆除を実施しました。	環境保護課 農政課
9 ha/年	2.79ha/年	健全な森林環境及び公益的機能の保全のため、下刈を行いました。	農政課
3,145t	3,145t	漁業者が行うヒラメ稚魚の放流事業に対して広報等による周知を図り、漁業者の意欲を高めるとともに市民への理解を広めました。さらに「小田原みなとまつり」では、イベント参加者によるマダイ稚魚の放流を実施しています。	水産海浜課
3,145t	3,145t	漁港に設置した魚体選別機や魚類移送機、海水殺菌冷却装置を使って、定置網で大量に漁獲された鮮魚の迅速かつ衛生的な水揚げを行い、安定した供給とブランド化へ向けての推進を図りました。	水産海浜課
4ha/年	2.6ha/年	主に認定農業者を対象に農地の利用集積を推進しています。	農政課
100人	108人	農業経営改善計画の認定や経営改善を支援するため、経営セミナー等の事業を実施しました。	農政課
19人	19人	小田原市漁協の青年部や女性部が行う事業に対して、補助や広報活動等を行い、就業への意欲向上と漁業に対する定着率を高める取り組みを実施しました。	水産海浜課

目標

4 基本方向 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり
 4.1計画の柱 小田原らしい歴史・風土を大切にしよう

(14)小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう

歴史的資源は、小田原らしい良好な環境を創造する上で重要な役割を担っています。これらの歴史・文化遺産を保全、活用し小田原らしい景観の形成を進めます。また、優れた都市景観が市民文化として後世に引き継がれていくよう市民意識を高めていくとともに、良好な景観の保全を促進していきます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①登録有形文化財の登録件数	12件	27件	14件	14件
②景観形成協議会の設置件数 (景観形成に関する協議会の設置件数)	2件	4件	2件	3件

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
歴史・文化遺産の保全と啓発	史跡小田原城跡などの整備を進めます 【史跡小田原城跡の整備事業】	市民見学会等参加者数	70人/年	600人/年	600人/年	600人/年
	遺跡・文化財などの保存・活用を進めます 【旧跡調査事業】	報告書の刊行	早川・大窪地区の調査	旧跡調査報告書川西版・川東版の刊行	旧跡調査報告書川東版の刊行	—
	【文化財の公開・活用事業】	重要な遺跡、文化財の公開への参加者数	8,075人	平成16年度水準を維持	1,349人	1,098人
	【文化財建造物の保存・公開・調査事業】	登録有形文化財の登録件数	12件	27件	14件	14件
	市の歴史や文化を紹介します 【尊徳学習・啓発事業】	尊徳記念館展示室入場者数	21,625人/年	23,000人/年	16,789人/年	15,601人/年
	【郷土の偉人・産業・文化学習推進事業】	ホームページ「おだわらを調べよう」アクセス件数	57件	10,000件 (延べカウント総数)	サーバー変更によりカウントできず	サーバー変更によりカウントできず

【現状と課題】

今年度、新たに1件の登録有形文化財が登録されました。
 電線類地中化や幹線道路の整備を契機に、地元住民が主体となって平成22年度に策定した街づくりの基準に基づき、地域の特性に合った景観形成への取組みが進んでおり、市としても修景事業に対する補助等の支援を行っています。
 また、今年度、歴史的な景観を守り育てる計画策定に向けて法定協議会を設置しました。
 今後も広報「おだわら」、小田原ケーブルテレビなど各メディアを通じた景観計画の広報活動、まち歩き、説明会の開催等が重要です。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
15件	15件	平成22年度、1件の新規登録を行いました。(宝金剛寺庫裏：文化財)
—	4件	7月には、学識経験者やNPO団体の代表者等により構成された小田原市歴史まちづくり協議会を設置し、小田原市の歴史的な景観を維持及び向上させるため、「小田原市歴史的風致維持向上計画」の策定を進めました。

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
150人	154人	9月に本丸・二の丸植栽管理計画の説明会を、23年1月には御米曲輪整備計画(素案)の説明会を行いました。	文化財課
—	—	—	文化財課
800人	817人	12月に最新出土品展と遺跡調査発表会を行い、23年3月には国府津三ツ俣遺跡の遺跡見学会を実施しました。	文化財課
15件	15件	5月の見学会で4か所、11月の観覧会では5か所(建造物は4か所)の公開を行いました。	文化財課
22,500人/年	13,854人/年	ボランティア解説員による来館者への展示解説を実施し、資料解説のほか、ものを大切にする尊徳の精神の大切さ等について啓発するとともに、ごみの減量についても奨励しています。	生涯学習政策課
5,000件 (延べカウント総数)	サーバー変更によりカウントできず	アクセス件数のカウントが難しいため、H22年度から、指標と目標値を次のように変更します。 【指標】郷土の偉人・産業・文化学習に取り組んでいる学校数 【平成23年度目標】小学校25校、中学校11校	教育指導課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
歴史・文化遺産の保全と啓発	【歴史と文学の道づくり事業】	実施計画書の策定	—	実施計画書の策定	文学者居住地確認一覧の作成	事業の位置づけの見直し
都市・地域景観の保全と形成	自然景観やまち並みと調和のとれた景観形成を進めます 【景観形成推進事業】	景観形成協議会の設置件数	2件	4件	2件	2件
	【屋外広告物条例策定事業】	屋外広告物条例の制定	—	条例の制定・施行	—	条例の制定
	【まちしるべ(タウンゲート)推進事業】	城址公園入込観光客数	229万人/年	250万人/年	206万人/年	243万人/年
	景観づくりに関する市民意識を高めます 【景観意識高揚事業】	美しいまちなみの形成に対する市民満足度	2.93	3.04	— (市民満足度調査が実施されなくなったため確認できず)	— (市民満足度調査が実施されなくなったため確認できず)
	開発等には地域景観への配慮を指導します 【開発指導条例等の推進】	求めた配慮事項の実現件数	2件/年	5件/年	37件/年	27件/年
	ふるさとの原風景の保全と再生に取り組めます 【ふるさとの原風景再生事業】	保存樹保存樹林指定件数	保存樹155本 保存樹林3.4ha	16年度水準を維持	保存樹152本 保存樹林3.4ha	保存樹152本 保存樹林3.4ha
	【里山再生事業】	里山再生箇所数	—	1箇所	1箇所	1箇所

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
事業の実施方法の再検討	文学散歩マップの作成	無尽蔵プロジェクト「文学のまちづくり」事業の構成事業として、同プロジェクトにおいて文学散歩マップを作成しました。	図書館
—	4件	銀座・竹の花周辺地区協議会では12月に地区街づくり基準の認定を受け、地域の特性に合った景観形成を推進し、市が取りまとめや修景事業の補助のための支援を行っています。 また、7月には小田原市歴史まちづくり協議会を設置し、小田原市の歴史的景観の維持及び向上を図るため、計画策定作業を行いました。	まちづくり景観課
条例の施行	条例の施行	平成22年度に新・小田原市屋外広告物条例を施行しました。	まちづくり景観課
250万人／年	227万人／年	国道1号線の山王に設置した「タウンゲート（まちしるべ）」（常夜灯をイメージした地域名表示ゲート）により、来訪車両等への観光誘客を図りました。	観光課
—	— (市民満足度調査が実施されなくなったため確認できず)	各メディアを利用した景観計画のPR、説明会の開催、出前講座を実施しました。	まちづくり景観課
5件／年	28件／年	開発事業者に対して計画の構想段階で地域の環境や景観に配慮した植栽地をできるだけ配置するように指導しました。	開発審査課
16年度水準を維持	保存樹152本 保存樹林3.4ha	健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定登録し、奨励金を交付しています。	環境保護課
1箇所	1箇所	神奈川県の中里山保全等地域に指定された久野地域において、田畑の再生作業のほか、里山散策道の維持管理を行いました。 また、東栢山地域でも、県の中里山保全等地域に指定されるよう、地域と取り組みを進めました。	環境保護課 農政課

目標

- 4 基本方向 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり
- 4.1計画の柱 小田原らしい歴史・風土を大切にしよう

(15)小田原の風土を活かした観光・地場産業を発展させよう

大量生産品が大量に流通する社会の中でも地元にも目を向けると小田原の風土を活かした地場産業が生活の中に息づいています。歴史に培われた地場産業には、自然と共生する知恵など環境にやさしいライフスタイルの手がかりがあります。自然や文化、風土を活用した小田原らしいまちづくりとして地場産業の活性化と観光振興を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①入込観光客数	471万人/年	500万人/年	519万人/年	520万人/年
②ボランティアガイド利用件数	34,950人/年	42,000人/年	28,686人/年	26,497人/年
③街かど博物館の整備箇所数	16館	20館	18館	19館

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
地場産業の 活性化	地場産業の情報発信と活性化を進めます 【地場産業の情報発信・新製品の創造事業】	情報発信イベント 来場者数	70,000人/年	100,000人/年	114,000人/年	111,000人/年
	【街かど博物館めぐり推進事業】	街かど博物館の 整備箇所数	16館	20館	18館	19館
観光の 振興	魅力ある観光交流空間を創造します 【観光交流空間づくり推進事業】	西さがみ連邦共 和国圏域の入込 観光客数	2,992万人/年	3,600万人/年	3,194万人/年	3,072万人/年
	回遊性に配慮したもてなしの空間 づくり 【街なか回遊事業】	回遊バス利用客 数	9,167人/年 (1日平均127人)	5,330人/年 (1日平均130人)	4,148人/年 (1日平均112人)	4,540人/年 (1日平均111人)

【現状と課題】

地場産業を形成する事業所は一般的に規模が小さく、各事業所が単独で市場開拓の取組みを行うことが困難な状況です。その一方で、流通構造の変化や国際化の進展、生活様式の変化など、経営環境を取り巻く変化に対応するため、地場産業に関する情報を広く発信し、市内外の人が回遊しながら地場産業に触れることができる場づくりを通じ、販路を拡大することが求められています。

本市全体の入込観光客数（観光施設や観光行事等を訪れた観光客数）は平成17年度以降増加傾向にあり、すでに平成22年度目標値を上回っています。また、観光案内所利用件数や市ホームページ等のアクセス件数も順調に伸びており、観光の振興が着実に進んでいると考えています。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
500万人/年	504万人/年	平成18年度から平成21年度まで4年続けて、平成22年度の目標値を上回りました。情報発信や回遊性に配慮したもてなしの空間づくりへの様々な取組により、観光の振興は着実に進んでいると考えます。（観光課）
42,000人/年	25,539人/年	観光客の旅行形態が団体旅行から個人旅行に変化してきているなどの要因により、ガイドの利用件数は減少傾向にあり、平成23年度の目標達成が難しい状況です。平成23年度はやや増加しましたが、近年のウォーキングやまち歩き観光のブームなどによる影響と考えます。（観光課）
18館	20館	平成22年度は、平成21年度に整備合意を得た店舗の整備を行いました。（産業政策課）

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
100,000人/年	47,000人/年	小田原梅まつり菓子展示会、おでんまつり等のイベントにおいて、地場産業の情報発信を推進し、活性化を図りました。 (小田原梅まつり菓子展示会17,000人、おでんまつり30,000人、かまぼこ桜まつり-人(東日本大震災の影響で中止))	産業政策課
18館	20館	平成22年度は、平成21年度に整備合意を得た店舗の整備を行いました。	産業政策課

3,600万人/年	3,068万人/年	西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会の活動を通じて、行政、民間、住民が一体となり、「西さがみ回遊スタンプラリー」、アンケート分析事業、インバウンド推進事業、ホームページによる情報提供など、観光振興の諸施策を推進しました。	観光課
4,810人/年 (1日平均130人)	4,115人/年 (1日平均110人)	春・夏の観光シーズンに合わせ、観光回遊バスを運行し、観光客等の利便性と回遊性の向上を図りました。	産業政策課

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
観光の 振興	【観光もてなし事業】	街かどお休み処 設置数	29箇所	30箇所	33箇所	34箇所
	【レンタサイクル事業】	レンタサイクル利 用件数	—	年間1,200件/年	1,481件/年 (1日平均4.1件) * 営業日数360日	1,831件/年 (1日平均5.1件) * 営業日数360日
	【花の小田原城事業】	城址公園入込観 光客数	229万人/年	250万人/年	206万人/年	243万人/年
	【ネットワークルートの形成】	ネットワークル ートに位置付けら れた施設数	8箇所	12箇所	11箇所	11箇所
	観光情報提供の充実を図ります 【観光宣伝事業】	入込観光客数	471万人/年	500万人/年	519万人/年	520万人
	【IT技術を利用した情報発信事 業】	ホームページ等 のアクセス件数	約15万件/年	約25万件/年	約37万件/年	約44万件/年
	【観光案内所運営事業】	観光案内所利用 件数	約59,000件/年	約76,000件/年	約64,000件/年	約71,000件/年

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
30箇所	34箇所	観光の利便性を向上させ気軽に観光を楽しめるよう、街かど観光案内所や街かどお休み処などの協力のもと、観光案内等の充実を図り、観光客を温かくもてなす事業を推進しました。	観光課
年間1,200件／年	1,796件／年 (1日平均5.0件) * 営業日数360日	行動範囲を広げ、環境保護に効果のあるレンタサイクル事業を推進し、観光客の利便性、回遊性、滞留性を高めました。	観光課
250万人／年	227万人／年	御感の藤や松の保存・樹勢回復に努めました。また、城址公園内の花菖蒲園を活用して、花菖蒲まつりを開催しました。	観光課
12箇所	11箇所	観光マップ等回遊ルートへの位置付けを関係課に働きかけました。	みどり公園課
500万人／年	504万人	観光パンフレットやホームページなどによる情報発信、観光情報誌等への広告掲載のほか、近隣市町等と共同で観光キャラバン・キャンペーン等を実施しました。	観光課
約25万件／年	約41万件／年	ホームページ等により、効果的な観光情報の提供を行いました。	観光課
約76,000件／年	約75,000件／年	小田原駅観光案内所で、小田原をはじめ近隣市町の観光情報や市内で行われる各種イベント等の案内を行いました。	観光課

目標

4 基本方向 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり
4.2計画の柱 緑あふれる安全で快適な都市基盤を整備しよう

(16) 緑あふれるまちをつくろう

緑あふれる快適なまちを創造するため、社寺林などの保全をはじめ、身近な公園の整備、公共施設や民有地の緑化、街路樹の整備を市民と行政が協働して進めます。また歴史・文化遺産を活用した小田原らしい緑の拠点を整備します。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①市内における緑地面積	4,235.3ha (H7年度実績)	4,426.2ha	4,242.6ha	4,250.0ha
②市民一人あたりの公園面積	3.04㎡ (H7年度実績)	4.31㎡	4.08㎡	4.46㎡
③保存樹保存樹林の指定件数	保存樹155本	16年度水準を維持	保存樹152本	保存樹152本
	保存樹林3.4ha	16年度水準を維持	保存樹林3.4ha	保存樹林3.4ha

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
市街地の 緑の保 全と創 造	都市緑化を推進します(公共施設 や民有地の緑化を進めます) 【都市緑化推進事業】	市内における緑 地面積	4,235.3ha (H7年度実績)	4,426.2ha	4,242.6ha	4,250.0ha
	【街路樹等整備事業】	植栽道路延長	39,970m	45,775m	40,603 m	40,873m
	身近な公園の整備を進めます 【街区公園整備事業】	市民一人あたりの公園面積	3.04㎡ (H7年度実績)	4.31㎡	4.08㎡	4.46㎡
	貴重な緑の保全を進めます 【保存樹保存樹林の指定等】	保存樹保存樹林の指定件数	保存樹155本 保存樹林3.4ha	16年度水準を維持	保存樹152本 保存樹林3.4ha	保存樹152本 保存樹林3.4ha
	緑の創出と維持、管理を支援します 【花のおだわら運動】	沿道緑化事業の路線数	4路線	6路線	4路線	4路線

【現状と課題】

市民一人あたりの公園面積は、「小田原こども森公園わんぱくらんど」第2期供用区域の整備が終了したこと、及び「神奈川県立おだわら諏訪の原公園の未供用区域の開園により、目標値を達成しました。しかし、公園を含めた緑地面積では、生産緑地や農振農用地等の減少による影響が将来的に考えられます。

都市化の進行に伴い由緒ある大木や貴重な樹林地が減少する中で、緑あふれるまちなみやくつろぎ憩える空間を確保するためには、美観上優れている樹木等を保存する必要があります。一方、保存樹等の管理はその所有者等に行っていると思いますが、落ち葉等による近隣住民とのトラブルも発生しています。所有者及び近隣住民の相互理解が必要です。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
4,250.0ha	4,250.2ha	平成22年3月31日、小田原こどもの森公園わんぱくらんどの第2期供用区域が供用されました。また、県立おだわら諏訪の原公園の未供用区域の供用等の大きな増加要素があり、これに加えて公園用地の確保を図ることにより、目標値の実現を目指します。(みどり公園課)
4.31㎡	4.46㎡	
16年度水準を維持	保存樹152本	保存樹は目標を3本下回る結果となりましたが、昨年と同本数を維持しています。保存樹林は、現状を維持することにより目標を達成できました。(環境保護課)
16年度水準を維持	保存樹林3.4ha	

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
4,250.0ha	4,250.2ha	平成22年3月31日に、小田原こどもの森公園わんぱくらんどが全面開園しました。	みどり公園課
40,603m	41,373m	既存の街路樹等の整枝・剪定を行い、適正な管理に努めました。	道路整備課 みどり公園課
4.31㎡	4.46㎡	平成22年3月31日に、小田原こどもの森公園わんぱくらんどが全面開園し、目標値を達成しました。	みどり公園課
16年度水準を維持	保存樹152本 保存樹林3.4ha	健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定登録し、奨励金を交付しました。	環境保護課
4路線	6路線	既存のプランターへの草花苗植栽等、適正な管理に努めました。	みどり公園課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
市街地の緑の保全と創造	【街区公園の管理体制の充実】	街区公園維持管理団体数	4団体	30団体	6団体	6団体
	緑化意識の高揚と普及啓発を図ります 【花のおだわら運動】	草花苗配布株数	30,000株/年	40,000株/年	33,478株/年	33,685株/年
	開発などにおいて緑化を指導します 【開発指導条例等の推進】	求めた配慮事項の実現件数	2件/年	5件/年	37件/年	27件/年
歴史・文化の遺産を 活用した緑の整備を	小田原の歴史・文化遺産と緑の調和したまちづくりを進めます 【(仮称)入生田長興山歴史公園整備事業】	整備方針の検討	—	整備方針の検討	—	—
	【花の小田原城事業】	城址公園入込観光客数	229万人/年	250万人/年	206万人/年	243万人/年

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
6団体	6団体	現行6団体により、街区公園8箇所の管理が行われています。	みどり公園課
33,685株／年	27,208株／年	緑化の推進を図るため、ふるさとみどり基金の運用益により草花苗を配布、ボランティア団体の手により花壇等に植栽しています。	みどり公園課
5件／年	28件／年	開発事業者に対して計画の構想段階で地域の環境や景観に配慮した植栽地をできるだけ配置するように指導しました。	開発審査課
—	—	今後、整備方針を検討します。	みどり公園課
250万人／年	227万人／年	御感の藤や松の保存・樹勢回復に努めるとともに、樹木の緊急診断を行いました。また、城址公園内の花菖蒲園を活用して、花菖蒲まつりを開催しました。	観光課

目標

4 基本方向 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり
 4.2計画の柱 緑あふれる安全で快適な都市基盤を整備しよう

(17)安全で快適な都市空間づくりを進めよう

城下町特有の道路形態であるため、快適に歩ける歩行者空間が不足しています。この特性を活かしながら環境に配慮した「人にやさしい安全な空間づくり」や自然や歴史とふれあう「うるおいのある空間づくり」を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①歩道の段差解消率	52.3%	67.4%	57.3%	58.9%
②バリアフリー化を実施した駅の数	1駅	6駅	5駅	5駅
③国道255号電線類地中化整備延長	380m	920m	415m	415m
④景観重点区域等の指定数	—	4地区	4地区	6地区

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
人 に やさ しい 安全 な 空間 づく	高齢者、障害者に配慮した歩きやすい空間整備を進めます 【セーフティロード整備事業】	歩道の段差解消率	52.3%	67.4%	57.27%	58.90%
	【バリアフリーネットワーク事業】	バリアフリー化を実施した歩道延長	130m	2,300m	821m (市道4452 15m) (市道0077 43m) (市道2216 117m)	979m (市道4452 94m) (市道4598 360m) (市道0009 300m) (市道2216 123m) (市道0073 102m)

【現状と課題】

平成17年度に市域全域を対象とした景観計画を策定し、良好な景観の形成が特に必要な地区として景観計画重点区域を2地区位置付け、平成19年度には「国道1号本町・南町地区」を、平成21年度には「小田原大井線沿道地区」、「穴部国府津線沿道地区」を景観計画重点区域に追加しました。

また、平成19年度には、良好な住環境の維持、保全を図るために城山三丁目地区を地区計画に位置付け景観形成基準を導入しました。

さらに平成22年度には、地域の特徴に合った景観形成を進めるため、銀座・竹の花周辺地区を街づくりルール形成促進条例に基づく地区として認定しました。

法律の規定による特定旅客施設（一日当たりの平均利用者数5,000人以上）は、市内18駅中、小田原駅、鴨宮駅、国府津駅、蛸田駅、富水駅及び栢山駅の6駅で、平成20年度末時点で、障害者対応型トイレは全駅設置済み、昇降施設設置等を始めとした段差解消整備については、国府津駅が平成22年度に完了しました。

なお、特定旅客施設に関する基準が一日平均利用客数5,000人以上から3,000人以上に引き下げられたため、新たに早川駅が対象駅となります。（平成23年3月31日移動等円滑化の促進に関する基本方針改正）

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
58.9%	58.9%	他の交通安全施設の整備に費用がかかり、目標どおりの整備ができていない状況ですが、歩行者数の多い箇所を施工しました。（道路整備課）
6駅	6駅	対象となる一日の平均利用者客5,000人以上の6駅について、関係機関と調整を行うなどして、バリアフリー化を推進し、平成22年度に工事が完了しました。（都市政策課）
540m	540m	県・地元（自治会・商店会）等と調整をはかりながら事業を進めます。（建設政策課）
—	7地区	今年度銀座・竹の花周辺地区を街づくりルール形成促進条例に基づく地区として認定しました。今後、より一層良好な景観形成を図るためにさらなる重点区域等の追加を推進しています。（まちづくり景観課）

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
61.10%	61.10%	歩行者数の多い地区で14箇所整備し、平成22年度末までに403箇所の整備を行いました。	道路整備課
491m (市道0009 41m) (市道0031 88m) (市道0039 222m) (市道0077 44m) (市道2216 96m)	491m (市道0009 41m) (市道0031 88m) (市道0039 222m) (市道0077 44m) (市道2216 96m)	国庫補助を活用し、バリアフリーの基準に基づいた整備を行いました。	道路整備課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
人 に や さ し い 安 全 な 空 間 づ く り	【交通バリアフリー化推進事業】	バリアフリー化を実施した駅の数	1駅	6駅	5駅	5駅
	交通安全施設(案内標識・道路照明)の充実を図ります 【歩行者案内整備モデル事業】	案内板設置基数	9基	24基	誘導版設置基数 4基	誘導板設置基数 7基 (累計11基)
	【交通安全施設整備事業】	交通安全施設整備箇所数	道路照明灯123基	道路照明灯140基	道路照明灯139基 (5基)	道路照明灯142基 (3基)
う る お い の あ る 空 間 づ く り	うるおいのある道づくりを進めます 【小田原箱根まちづくり促進事業】	電線類地中化整備延長	280m	1,480m (H22以降)	520m	0m
	【国道255号電線類地中化促進事業】	電線類地中化整備延長	380m	920m	415m	415m
	【西海子通り小田原用水復元事業】	せせらぎ整備	—	せせらぎ整備	調査・研究	調査・研究
	魅力ある都市空間づくりを進めます 【景観計画等に基づく景観誘導】	重点地区等の指定数	—	4地区	4地区	6地区
	【お城通り地区再開発事業】	事業区域における公開空地(緑道等)	0㎡	770㎡ (H23以降)	0㎡	0㎡

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
6駅	6駅	対象となる一日の平均利用者客5,000人以上の6駅について、関係機関と調整を行うなどして、バリアフリー化を推進しました。	都市政策課
誘導板設置基数 3基 (累計14基)	誘導板設置基数 3基 (累計14基)	誘導板を3基設置しました。累計14基全て設置完了いたしました。 中心市街地の案内板については、平成19年度までに21基全て設置完了しました。	道路整備課
道路照明灯146基 (4基)	道路照明灯146基 (4基)	生活道路及び幹線道路の交通事故防止対策として、道路反射鏡、区画線、防護柵等を設置しました。そのうち、道路照明灯は4基設置しました。	道路整備課
0m	0m	未着工区間の事業促進に向けて国土交通省と調整を行いました。小田原箱根道路の進捗状況により再開する予定です。	建設政策課
540m	540m	県・地元（自治会・商店会）等と調整を図りながら事業を進めます。	建設政策課
調査・研究	調査・研究	西海子通りに面した公有地の土地利用が不透明なため、事業化に向けた検討のみにとどまりました。	道路整備課
—	7地区	景観計画重点区域（5箇所）、形態意匠条例適用区域（1箇所）に加え、12月には、銀座・竹の花周辺地区を街づくりルール形成促進条例に基づく地区として認定しました。 また、地域の歴史的な景観の特徴に合った景観形成を推進する小田原市歴史的風致維持向上計画の策定を進めています。	まちづくり景観課
770㎡ (H23以降)	0㎡	緑化歩道整備に向けて、用地測量を実施しました。	広域交流拠点整備課

目標

5 基本方向 広域的・地球的視野に立ったまちづくり
 5.1計画の柱 広域的な視野に立った環境対策と連携を進めよう

(18)災害に対する環境対策を進めよう

小田原は東海地震などが懸念されており、防災の強化が望まれています。治山、治水対策とともに災害に強い環境づくりを進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①市街化区域における雨水渠整備延長	204,000m	210,000m	207,712.0m	207,712.0m
②災害用指定井戸数	795件	820件	855件	855件

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
災害に強い環境づくり	風水害対策を進めます 【河川改修事業】	準用河川の改修率*	68.4%	72.5%	69.1%	69.4%
	【酒匂川防災ステーション整備事業】	(仮称)水防センターの整備	基盤整備完了	建設 (平成21年度)	構造設計委託の実施 諸法令申請準備	建設
	【急傾斜地崩壊対策事業】	指定箇所数	9地区14箇所	12地区18箇所	9地区15箇所	10地区16箇所
	【山王川・森戸川改修促進事業】	整備延長	山王川 2,000m 森戸川 147m	山王川2,300m 森戸川 323m	山王川 2,150m 森戸川 225m	山王川 2,150m 森戸川 225m

*準用河川の改修率については、目標設定時(平成17年度)以降、新たに関口川を改修対象に加えたため、基準値及び目標値を変更しました。

【現状と課題】

地震被害を軽減させるための事前対策として、避難路確保のための公道沿いの塀の耐震化改修や、住宅の耐震補強が重要ですが、所有者の理解なくしては対策は進みません。そこで、啓発活動の推進とともに助成制度を実施しており、その効果もあり旧耐震基準の木造住宅数は、設定した目標値を達成しました。

また、市民の皆さんの協力を得て災害対策用の井戸を指定しており、平成21年度は平成20年度に引き続き、目標を上回る実績となりました。今後も市民の皆さんの協力を得ながら、災害時飲料水の確保のため、制度を継続していきます。

災害時に自助・共助が発揮されるには、日頃からの意識の高揚が必要であり、防災教室等について継続して実施します。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
208,833m	207,959m	雨水渠計画の未整備箇所や、老朽化の著しい箇所及び治水・安全対策を優先し整備を行いました。しかし、台風や局地的な集中豪雨により、浸水被害が発生し、雨水渠整備への住民要望が高く、進捗率を高めることが急務であり、必要な予算の確保に努め、安心・安全なまちづくりを目指します。(河川課)
855件	841件	災害時飲料水確保手段の1つとして、井戸を所有している住民の協力のもと実施しており、今後も災害時の飲料水確保のため、継続していきます。(防災対策課)

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
69.5%	69.5%	治水安全度の向上を目的としたボトルネック箇所の改修、コンクリート製品の利用などによる投資効果を考慮した河川整備を準用河川の下菊川と関口川で実施しました。	河川課
運用開始	運用開始	水防活動を行ううえで必要な土砂等緊急用資機材を備蓄し、災害時には緊急復旧を迅速に行うための現地対策基地となる「酒匂川防災ステーション」を平成22年3月にオープンしました。施設は、災害時以外にも水防訓練や防災学習などの拠点として活用しています。	河川課
11地区17箇所	11地区17箇所	新たに板橋B地区を指定し、平成23年度から25年度にかけて急傾斜地崩壊対策工事を実施する予定です。なお、新規整備要望がある清水新田地区については、指定に向けて県と協調し地元調整中です。	建設政策課
山王川 2,150m 森戸川 225m	山王川 2,150m 森戸川 225m	山王川については、地権者との交渉を行いました。 森戸川については、県との事業調整を行いました。	建設政策課

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
災害に強い環境づくり	【雨水渠整備事業】	市街化区域における雨水渠整備延長	204,000m	210,000m	207,712.0m	207,959m
	防災都市づくりと市民意識の高揚を図ります 【地震被害軽減化対策事業】	旧耐震基準の木造住宅数	26,461棟	23,461棟	23,545棟	23,052棟
	【給水体制の整備】	災害用指定井戸数	795件	820件	855件	853件
	【防災意識高揚事業】	防災教室等参加者数	15,200人	20,000人	1,190人	1552人
災害時における廃棄物対策	災害時の廃棄物処理対策を進めます 【災害廃棄物等処理計画の推進】	災害廃棄物等の処理に関する協定の締結件数	—	3件	2件	2件
	災害時の有害物質の処理対策を進めます 【事業者へ自主管理体制の強化促進】	非常時連絡体制の整備	—	非常時連絡体制の整備	—	—

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
208,833m	207,959m	雨水渠計画の未整備箇所や、老朽化の著しい箇所及び治水・安全対策を優先し整備を行いました。	河川課
23,503棟	23,052棟	以下の補助金を交付しました。 ・危険な塀等撤去促進事業補助金 8件 ・耐震診断費補助金 26件 ・耐震補強工事費補助金 10件	防災対策課 建築指導課
855件	841件	井戸水の水質検査を184件行いました。(概ね4年に1回。)検査の結果や辞退等で指定をとりやめた件数が19件ありましたが、新規に7件の指定を行いました。	防災対策課
1600人	1853人	防災講演会等を開催するとともに、防災訓練への起震車の派遣等により意識啓発を図りました。	防災対策課
2件	—	小田原市災害廃棄物等処理計画に基づき、災害時廃棄物処理対策について調査研究しました。	環境政策課
—	—	法令による各種届出時に有害物質についての自主管理体制の確立とマニュアルの作成を指導するとともに、立入調査実施時に管理体制の確認を行いました。	環境保護課

目標

- 5 基本方向 広域的・地球的視野に立ったまちづくり
- 5.1計画の柱 広域的な視野に立った環境対策と連携を進めよう

(19) 広域的な連携を進めよう

環境は行政境によって区別されるものではなく、環境資源の活用や環境問題への取り組みは周辺自治体と協働することが望まれます。環境資源を活用した広域施設の整備を進める一方で、環境問題の解決に向けて広域的な環境対策施設の整備や環境保全行動の連携を進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①酒匂川流域における自転車・歩行者道ネットワーク整備(酒匂川サイクリングコース整備延伸)	(8,900m)	(10,557m)	(10,147m) (20年度舗装整備延長586m)	(10,147m) (21年度舗装整備延長0m)
②酒匂川水系保全協議会会員数	99会員	105会員	97会員	97会員

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
広域的な環境保全行動と施設整備の推進	酒匂川流域の環境保全対策を進めます 【流域環境保全対策】	酒匂川水系環境保全啓発事業数(酒匂川水系保全協議会主催)	8事業	16年度水準を維持	8事業	9事業
	【酒匂川流域まちづくり推進事業】	酒匂川流域における自転車・歩行者道ネットワーク整備(酒匂川サイクリングコース整備延伸)	(8,900m)	(10,557m)	(10,147m) (20年度舗装整備延長586m)	(10,147m) (21年度舗装整備延長0m)
	各市町と県との協力、連携体制を充実させます 【広域的な大気汚染対策】	二酸化窒素濃度環境基準	0.017ppm	16年度水準を維持	0.012ppm	0.011ppm
	【西さがみ連邦共和国事業の推進】	西さがみ連邦共和国圏域の入込観光客数	2,992万人/年	3,600万人/年	3,194万人/年	3,072万人/年
	自然体験型レクリエーション拠点の整備を進めます 【県立おだわら諏訪の原公園整備促進事業】	県立おだわら諏訪の原公園の整備	第1期事業区域のうち早期開園区域約4.9haの整備	第1期事業区域の供用開始	第1期事業区域の整備促進	第1期事業区域の整備促進
広域的な環境対策	ごみ処理施設など広域施設の整備を進めます 【小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業】	ごみ処理広域化の推進	小田原市、足柄下地区ごみ処理広域化基礎調査のとりまとめ	ごみ処理広域化の推進	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定に向けた検討	「ごみ処理広域化の考え方」の公表と、実施計画策定に向けた検討

【現状と課題】

酒匂川は流域住民にさまざまな恩恵をもたらしてきましたが、その環境保全には上流域から下流域までの関係団体、事業者、自治体が連携を取り水質保全や啓発などの事業を総合的に実施する必要があります。

南足柄市の大口広場から小田原市中曽根地内まで全長9kmにわたり神奈川県が整備した酒匂川青少年サイクリングコースは、酒匂川護岸の舗装整備や既存道路の活用により酒匂川河口まで全長約5kmを延伸することとしており、県市共同事業として整備に取り組んでいます。

市は主にコースの舗装整備を実施することとし、平成19年度、平成20年度に小田原厚木道路高架下手前までの舗装整備を完了しましたが、その後、県の堤防部分の整備による事業の遅れや延伸先の酒匂川河口部分の整備内容の検討などにより、平成22年度の全線開通は大きくずれ込んでいます。今後、整備を進めて行くのにあたり、引き続き県をはじめとした関係機関や庁内各課と十分連携・調整をとりながら早急な開通を目指していきます。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
(10,692m) (22年度舗装整備 延長545m)	(10,147m) (22年度舗装整備 延長0m)	小田原厚木道路高架下から狩川までの堤防部分の幅に河川管理上の基準に達していない部分があったため、コースの舗装整備が出来ず、河川を管理する神奈川県により、これらの状況が是正された後に整備することとなりました。さらには、延伸先の酒匂川河口部分の整備内容の検討など必要なことから、当初予定していた平成22年度の全線開通は大きくずれ込んでいます。今後、整備を進めて行くのにあたって、出来るだけ早い開通を目指して、引き続き、県をはじめとした関係機関や庁内各課と十分連携・調整をとりながら進めていく必要があります。(目標値等の数値については既存道路の活用部分及び神奈川県整備部分は含めない。)
100会員	97会員	経済情勢の低迷の影響から企業会員の退会がありましたので、目標を下回る会員数となりました。1会員退会し、1会員入会しております。引き続き加入勧誘活動を進める必要があります。(環境保護課)

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
8事業	10事業	酒匂川流域自治体、企業、農漁業関係者等と連携して酒匂川水系の環境保全活動を実施しました。平成22年度は、設立50周年年記念事業を行ったので、10事業となりました。	環境保護課
(10,692m) (22年度舗装整備 延長545m)	(10,147m) (22年度舗装整備 延長0m)	小田原厚木道路高架下から狩川までの堤防部分の幅に河川管理上の基準に達していない部分があったため、コースの舗装整備が出来ず、河川を管理する神奈川県により、これらの状況が是正された後に整備することとなりました。(目標値等の数値については既存道路の活用部分及び神奈川県整備部分は含めない。)	青少年課
0.017ppm	0.011ppm	神奈川県県市環境保全連絡協議会や西湘地区公害行政研究会に参加し、広域的な大気汚染対策のための情報交換や事例研究を行いました。	環境政策課 環境保護課
—	—	平成21年度をもって西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会は解散したため、事業実績はありません。	企画政策課
第1期事業区域の 整備促進	第1期事業区域の 整備促進	第1期事業区域の整備促進及び第2期事業区域の事業着手に向けた地権者会との調整等を行いました。	建設政策課
小田原市・足柄下 地区ごみ処理広域 化実施計画策定	「資源化検討会」 の報告書のとりま とめと、実施計画 策定に向けた検討	小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の1市3町で構成する「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」(事務局:小田原市)が主体となり、広域化実施計画の策定に向け、定期的に会議を開催して検討を進めました。住民参加型の「資源化検討会」を開催し、生ごみ、剪定枝の資源化手法を検討し、報告書をまとめ協議会会長に報告しました。	環境政策課

目標

5 基本方向 広域的・地球的視野に立ったまちづくり
5.2計画の柱 小田原と世界との相互交流を進めよう

(20)環境に関連する国際交流・協力を積極的に取り組もう

深刻化する地球環境問題に関心を持つためには、まず国際理解が必要です。国際交流・協力の機会を増やすとともに、小田原の環境情報を発信することによって国際理解を深め、地球環境保全について意識の啓発を図ります。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①小田原市ホームページアクセス件数	540,855件	960,000件	845,990件	958,546件 (月平均79,879件)
②国際交流ラウンジ利用者数	9,973人	10,000人	6,878人	7,136人

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
諸外国との交流・協力の促進	地球環境の理解を深めるため外国人との交流を進めます 【ときめき国際学校開催事業】	交流事業参加者数	530人	800人	638人 (675人)	638人 (675人)
	【地域国際化推進事業】	国際交流ラウンジ利用者数	9,973人	15,000人	6,879人	7,136人
	【小田原海外市民交流会支援事業】	交流事業参加者数	373人	800人	764人	718人
	【世界城下町サミット開催事業】	世界城下町サミット参加都市数	参加都市の選定	開催時期は未定 (参加都市10都市程度)	サミット開催延期	—
情報発信の促進	小田原の環境情報発信を進めます 【広報活動事業】	ホームページアクセス数	540,855件 (月平均45,071件)	960,000件 (月平均80,000件)	845,990件 (月平均70,499件)	958,546件 (月平均79,879件)
	小田原の文化情報発信を進めます 【小田原情報発信事業】	城下町大使及び評定衆任命数	城下町大使17人 評定衆 182人	評定衆200人	城下町大使は廃止 評定衆210人	評定衆206人

【現状と課題】

ホームページによる情報発信の重要性は高まっており、小田原市ホームページも年々アクセス数が増加しています。今後、「新しい小田原」を広く市内外に情報発信していくことが必要となっていますが、より迅速で分かりやすい情報発信と機能の拡充に対応するためには、ホームページシステムの再構築を行い、ホームページの全面リニューアルを行う必要があります。

国際交流事業は、小田原海外市民交流会やときめき国際学校実行委員会が中心となった交流事業のほか、国境を越えた交流活動や情報交換の場としての「おだわら国際交流ラウンジ」の運営を行っています。

平成22年4月から、本市にゆかりがあり、様々な分野で活躍されている「小田原ふるさと大使」を通じて、本市の魅力を広くPRすることにより、本市のイメージアップや産業、歴史、文化、観光等の振興を図ります。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
900,000件 (月平均75,000件)	927,091件 (月平均77,258件)	市ホームページ上において、重要度が高い情報や市民にお知らせしたい情報を積極的にトップページ・トピックスに掲載したり、市民参加や意見募集に関わるページを見やすく配置するなど、効果的な情報発信に努めた結果、目標値を達成することができました。(広報広聴室)
7,500人	8,796人	外国籍住民に対する情報提供コーナーのほかに、市民がホストとなって開催するティーサロンや、国際交流事業のパネル展などのイベントを開催し、開かれた施設づくりを心がけました。耐震補強工事に伴う小田原市民会館の閉館期間中(5~8月)、おだわら市民活動サポートセンターと施設を共同利用したこともあり、来館者数が大きく伸びました。(文化交流課)

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
700人	661人	オーストラリア・マンリー市と小田原市の青少年による交流事業のほか、交流20周年を記念して、これまでの両市の交流の歩みをまとめた展示会や、歴代の参加者による大同窓会を開催しました。	文化交流課
7,500人	8,796人	外国籍住民に対する情報提供コーナーのほかに、市民がホストとなって開催するティーサロンや、国際交流事業のパネル展などのイベントを開催し、開かれた施設づくりを心がけました。耐震補強工事に伴う小田原市民会館の閉館期間中(5~8月)、おだわら市民活動サポートセンターと施設を共同利用したこともあり、来館者数が大きく伸びました。	文化交流課
775人	1,021人	市が事務局として事業運営を支援している小田原海外市民交流会では、前年度は新型インフルエンザの流行により中止したチュラピスタ市との青年交流事業を実施したほか、毎年恒例となっているハロウィンパーティー等の開催、日本語を教えるクラスの開講などを通じて、外国の方と交流を深めました。	文化交流課
—	—	—	—

900,000件 (月平均75,000件)	927,091件 (月平均77,258件)	インターネットが急速に普及している中で、ホームページによる情報発信の重要性が高まっています。そこで、ホームページを全面リニューアルして、平成23年4月1日に公開することとし、サーバー性能の増強を図るとともに、ページデザインの全面刷新やメニューの見直し、検索機能など各種機能の拡充等、ホームページ作成システムの再構築を行いました。	広報広聴室 環境政策課
ふるさと大使6人 評定衆210人	ふるさと大使6人 評定衆180人	小田原ふるさと大使を設置し、各イベントなどで協力いただきました。評定衆は、新規募集をしなかったため、人数は増えていませんが、各所管課のイベントや講演会等で各分野の評定衆に協力いただきました。(実績6人)	広報広聴室

目標

5 基本方向 広域的・地球的視野に立ったまちづくり
5.2計画の柱 小田原と世界との相互交流を進めよう

(21)地球環境問題への取り組みを進めよう

地球温暖化防止対策、酸性雨対策、オゾン層保護対策など地球環境問題は、普段の生活では実感することが難しいものですが、環境家計簿運動を通して関心を高めながら、省資源や省エネルギー行動など小田原のできる取り組みを進めます。

◆目標値◆

指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
			平成20年度	平成21年度
①二酸化炭素排出量(総量)【年間】*	1,233,327t (H12年度推計値)	1,109,900t	1,304,893t	1,118,493t
②二酸化炭素排出量(市民一人あたり)【年間】	6.2t (H12年度推計値)	5.6t	5.9t	5.6t
③酸性雨(水素イオン指数)	pH4.73	pH5.6以上	pH4.65	pH4.57
④大気中のフロン濃度(CFC12)	3.21 μ g/m ³	16年度値よりも さがること	2.66 μ g/m ³	平成21年度より 実施しない

※ 二酸化炭素排出量については、目標設定時(平成17年度)には、神奈川県推計値に世帯数等の統計データによる県内各自治体の按分率をかけて推計しました。その後、より実測値に近い数値にするために、これら統計データに加え、電力・ガス供給者や大手事業所等からの聞き取り調査などを加味して推計し直し、数値を変更しました。

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
地球温暖化 対策	5Rを推進します 【ノーレジ袋運動】	ごみ総排出量	84,629t/年	82,000t/年	78,142t/年	75,878t/年
	【地球温暖化防止協定事業】	地球温暖化防止 協定締結数	—	40件	0件	8件
	省エネルギーに配慮した環境行動 を推進します 【環境家計簿推進事業】	環境家計簿運動 参加世帯数	200世帯	750世帯	4,472世帯	4,522世帯
	自然エネルギーの利用を推進しま す 【家庭や事業所へのソーラーパネ ルの設置促進】	太陽光発電設備 導入量(KW)	1,472kW	17,088kW	3,276kW	3,567kW

【現状と課題】

地球規模での環境問題が大きな社会問題となり、その対応が求められています。とりわけ、地球温暖化対策は、京都議定書の発効や「気候変動に関する政府間パネル（I P C C）」による報告などを受け、世界各地で一層の取り組みが進められています。本市では、市内の二酸化炭素排出量の平成12年度比10%削減を目標とし、その具体的な行動や取り組みを定めた「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」を平成19年に策定しました。また、平成23年に、改正後の地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「小田原市地球温暖化対策推進計画」を策定しました。

平成22年度		目標達成度(成果と課題)
目標	実績	
1,250,000t	平成24年8月頃速報予定	平成21年度の市内の二酸化炭素排出量は、平成20年度より大幅に削減されました。「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」の目標値まであとわずかなので平成22年度の結果が期待されます。省エネ法などの規制を受ける大手企業と比較して、民生部門の温暖化対策に遅れが見られますので、地球環境保全の取組を市民協働で進めるとともに、地域ぐるみの活動に展開させる必要があります。（詳しくは、次章(5)「地球温暖化対策の推進」をご覧ください。）（環境政策課）
6.0t	平成24年8月頃速報予定	
pH5.6以上	pH4.63	ここ数年横ばい状況が続いており、目標値を達成することはできませんでした。酸性雨の改善は一自治体で対策を行えるものではありませんが、継続して監視を行い、また県・国と連携を取って必要な対策を行っていきます。（環境保護課）
3.21μ g/m ³	平成21年度より実施しない	「フロン回収破壊法」に基づく国のフロン回収の効果があがっており、フロンガスを使う製品がなくなってきたことなどから、これまで神奈川県が実施していた濃度調査が終了されました。

平成22年度			所管
目標	実績	取り組みの内容	
77,700t/年	75,523t/年	広報「おだわら」やリサイクルリユースフェアのイベントを通じて、5 R（マイバッグの持参など）の取り組みについて意識啓発を行った。	環境政策課
-	8件	市内産業部門において温室効果ガス排出量の多くを占める主要工場等との温暖化防止協定の締結を行いました。	環境政策課
4,500世帯	4,548世帯	太陽光発電補助金交付済み者、出前講座の受講者に配布し、各家庭における省エネルギー行動の普及に取り組みました。	環境政策課
5,000kw	4,723kw	太陽光発電システム設置に係る費用の助成（107件）を行うとともに、啓発イベントで太陽光パネルの展示等を行い、太陽光発電等の新エネルギーの普及啓発を行いました。	環境政策課

取組の方向性	市の取組み	指 標	基準値 (平成16年度)	目標値 (平成23年度)	過去の推移	
					平成20年度	平成21年度
地球温暖化対策	5Rを推進します 【ノーレジ袋運動】	ごみ総排出量	84,629t/年	82,000t/年	78,142t/年	75,878t/年
	【ごみ減量強化事業】	可燃ごみの排出量	61,797t/年	55,000t	55,531t	54,109t/年
	低公害車の導入など交通対策を進めます 【エコドライブ普及・啓発事業】	広報・キャンペーン等実施回数	2回/年	4回/年	6回/年	5回/年
	【低公害車普及促進計画推進事業】	市内における低公害車普及台数	428台	10,000台	966台	1,570台
酸性雨対策	大気汚染物質排出量の削減を図ります 【エコドライブ普及・啓発事業】	広報・キャンペーン等実施回数	2回/年	4回/年	6回/年	5回/年
	【低公害車普及促進計画推進事業】	市内における低公害車普及台数	428台	10,000台	966台	1,570台
	【公共交通ネットワーク充実促進事業】 【公共交通環境改善・利便性向上促進事業】	バス・鉄道等の公共交通利用者数	市内18駅の1日平均乗降客267,542人	概ね5%の利用者増	276,512人 (根府川駅を除く17駅)	272,452人 (根府川駅を除く17駅)
	【交通行動転換推進事業】	対象区間の交通量(道路交通センサス一般交通量調査結果に基づく数値)	国道135号 平日22,020台 休日23,338台 国道271号 平日28,515台 休日34,312台	概ね5%の台数減	—	概ね5年ごとに実施する調査結果に基づく数値のため把握できず
	【都市計画道路の整備】	都市計画道路穴部国府津線の整備延長	2,010m	5,602m	4,272m	4,272m
オゾン層保護対策	オゾン層保護の意識啓発を進めます 【オゾン層保護の意識啓発】	広報紙等での情報提供回数	2回/年	16年度水準を維持	2回/年	0回/年

平成22年度			所 管
目標	実績	取り組みの内容	
77,700t/年	75,523t/年	広報「おだわら」やリサイクルリユースフェアのイベントを通じて、5R（マイバッグの持参など）の取り組みについて意識啓発を行った。	環境政策課
55,000t/年	53,721t/年	可燃ごみの排出量を削減するため、自治会や環境美化推進員と連携を図りながら、ごみ分別説明会やごみ減量啓発チラシの回覧、ごみ分別実態調査などを実施しました。 また、電動式生ごみ処理器の購入費助成や無償貸出を実施しました。	環境政策課
4回/年	4回/年	11月にダイナシティウエストにてエコカー体験フェアを開催したほか、3月にエコドライブ交流会を実施しました。また、「さわやかーおだわら」を年2回発行しエコカー普及に努めました。	環境政策課
-	2,189台	小田原市低公害車普及促進会議との協働により、エコカー体験フェアの開催等の啓発活動を実施しました。	環境政策課
4回/年	4回/年	11月にダイナシティウエストにてエコカー体験フェアを開催したほか、3月にエコドライブ交流会を実施しました。また、「さわやかーおだわら」を年2回発行しエコカー普及に努めました。	環境政策課
-	2,189台	小田原市低公害車普及促進会議との協働により、エコカー体験フェアの開催等の啓発活動を実施しました。	環境政策課
-	平成24年3月頃 発表予定	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道事業者に要望活動を行いました。その結果得られた改善事項（ダイヤ改正、駅施設改良）を広報することにより、公共交通の利用促進を図りました。	都市政策課
-	概ね5年ごとに実施する調査結果に基づく数値のため把握できず	自家用車から公共交通利用への転換を目指し、酒匂川流域地域公共交通活性化検討会の事業として、公共交通マップを作成、配布したほか、小学生を対象とした啓発パンフレット・クリアファイルを作成、配布した。	都市政策課
4,272m	4,272m	平成20年度に一部供用開始となりました。残る区間（4工区）の事業調整を行いました。	道路整備課 国県事業促進課
0回/年	-	「フロン回収破壊法」に基づく国のフロン回収の効果があがっており、フロンガスを使う製品がなくなっていることから、特に広報を実施しなかった。	環境政策課

3 5つの重点分野の取組状況

地球温暖化対策の推進

地球温暖化の原因である二酸化炭素など温室効果ガスの排出量削減に向けて、環境にやさしいライフスタイルの普及、自然エネルギーの活用促進など、地域からの地球環境に配慮した取り組みを進めています。

平成 19 年度からは、市内の二酸化炭素排出量の平成 12 年度比 10%削減を目標とし、その具体的な行動や取り組みを定めた「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」を推進しています。

施策分類	実施事業	担当課
省エネルギー行動の促進	環境家計簿推進事業	環境政策課
	地球温暖化防止協定事業	環境政策課
自然エネルギーの活用促進	住宅用太陽光発電システム設置支援	環境政策課
	公共施設への自然エネルギー施設の導入促進	環境政策課
低公害車導入	低公害車普及促進計画推進事業	環境政策課
	公用車への低公害車導入事業	環境政策課

指 標		基準年 (16 年度)	目標値 (23 年度)	20 年度	21 年度	22 年度 (目標)	22 年度 (実績)
二酸化炭素 排出量*1	総量 (年間)	1,233,327 t (H12 年度推計値)	1,109,900 t	1,304.893t	1,118.493t	1,250,000t	平成 24 年 8 月頃速報 予定
	市民一人あ たり(年間)	6.2t (H12 年度推計値)	5.6 t	5.9t	5.9t	6.0 t	平成 24 年 8 月頃速報 予定
太陽光発電設備導入量		1.472kW	17,088kW	3.276kW	3.567 kW	5,000kW	4,723 kW
低公害車普及台数*2		428台	10,000 台	966 台	1,570 台	—	2,189 台

達成度の 評価

市内の二酸化炭素排出量は、「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」の基準年である平成 12 年度より増加しています。21 年度は 20 年度までと違い、減少に転じました。しかし、削減率は 9.3%にとどまっており、目標である 10%には未だ到達していません。22 年度はさらなる地球温暖化対策の取組により目標が達成されていることを期待します。

また、太陽光発電システムや低公害車などの導入については、着実に増加しているものの普及段階には至っていません。

* 1 二酸化炭素排出量については、目標設定時(平成 17 年度)には、神奈川県推計に、世帯数等の統計データによる県内各自治体の按分率をかけて推計しました。その後、より実測値に近い数値にするために、これら統計データに加え、電力・ガス供給者や大手事業所等からの聞き取り調査などを加味して推計し直し、数値を変更しました

* 2 市内における低公害車普及台数については、目標設定時(平成 17 年度)には、低公害車導入補助金新整教や低公害車認定登録数から推計しましたが、その後、より正確な数値とするために、財団法人自動車検査登録協力会による統計データを使用することとし、数値を変更しました。

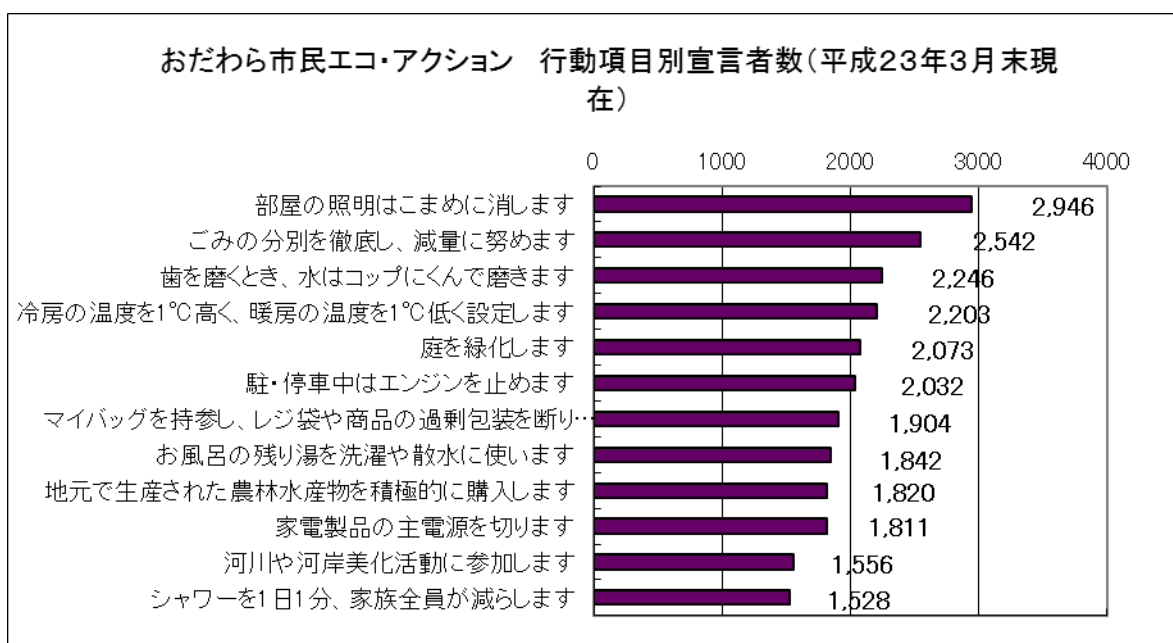
●省エネルギー行動の促進

市民・事業者・行政は主体別に環境配慮行動の推進に取り組んでいます。

市民においては、「おだわら市民エコ・アクション宣言」や「環境家計簿」を中心として取り組んでおり、市民エコ・アクション宣言については4,327人（平成23年3月末現在）が登録し、地球温暖化などを自らの問題として考え、地球環境に配慮した取り組みを宣言して実行しています。

事業者においては、環境マネジメントシステムの導入を啓発するために講演会などを開催しており、平成22年度末現在、49事業所がISO14001認証を取得したほか、エコ・アクション21（環境省）に取り組む中小事業者もいます。

また、市役所においても、15年5月に環境行動指針（行政編）を地球温暖化対策推進法に基づく実行計画と位置付けるために改定し、ノー残業デーにあわせた一斉消灯、ノーカーデー、ノーレジ袋運動などの環境配慮行動を「ecoEGG（エコ・エッグ）」と銘打ち取り組んでいます。



○平成22年度「ecoEGG（エコ・エッグ）」の実施結果

（平成22年6月～平成23年5月）

行動項目	実施率・点数	備考
ノー残業デーの一斉消灯	68.2%	全35日
ノーカーデー(公用車)	22.6%	全17日(毎月第1水曜日,11～1月は毎週水曜日)
ノーカーデー(マイカー)	92.1%	全12日(毎月第1水曜日)
ノーレジ袋	1.94点	評価(点数)： 2点:70%以上できた 1点:70%未満～30%できた 0点:30%未満できた
紙・プラスチック類の分別	1.95点	
各課室の提案行動項目	1.96点	

●自然エネルギーの活用促進

平成12年2月に、従来からのライフスタイルを見直して省エネルギーを図るとともに、太陽熱、太陽光、風力等の新エネルギーの普及を図るため「小田原市地域新エネルギー計画」を策定しました。

この計画に基づき平成 12 年度から、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を開始したほか、平成 13 年度には小田原エコスクール事業として市内小学校（2 校）に風力と太陽光の自然エネルギーを利用した小型発電装置を設置しています。

また、平成 15 年度には NPO 法人が市内小学校に太陽光発電システム（発電容量 1.8kW）を設置したほか、民間鉄道会社（発電容量約 30kW）をはじめ 5 事業者が太陽光発電システムを設置しています。平成 17 年度には新たにオープンした小田原市地域センターや神奈川県立おだわら諏訪の原公園に太陽光発電システムを導入するとともに、NPO 法人が市内小学校にソーラー式花時計を設置しています。平成 22 年度には、本庁舎車庫棟に 60kW の太陽光発電システムを設置しました。

住宅用太陽光発電システム設置補助件数（累計） *平成 12～22 年度 助成内容：個人住宅を対象 1kW 当たり 2 万円、上限 6 万円	平成 12 ～16 年度	157 件
	平成 17 年度	36 件
	平成 18 年度	36 件
	平成 19 年度	33 件
	平成 20 年度	32 件
	平成 21 年度	101 件
	平成 22 年度	107 件
住宅用太陽光発電システム設置状況（平成 23 年 3 月末現在）	1,113 件	

●低公害車の導入

「低公害車の走るまち」を基本コンセプトに、低公害車（電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車・ハイブリッド自動車）を普及促進するための基本的施策を取りまとめた「低公害車普及促進計画」を平成 10 年 3 月に策定しました。計画では市内における低公害車導入の数値目標として、短期目標（平成 14 年までに 100 台規模）と長期目標（平成 23 年以降に 1 万台規模）を掲げています。短期目標については平成 12 年 12 月に達成しました。

計画に基づき、平成 10 年度から、低公害車を新車で購入（またはリース）した場合に通常車両との価格差の 1/4 程度を補助する助成制度を開始したのをはじめ、市営駐車場（栄町臨時駐車場）料金の 1 時間減免、など普及・啓発施策を続けています。さらに、平成 3 年度から開始した公用車への導入についても積極的に取り組んでいます。

平成 10 年 9 月に市民と民間事業者、行政が一体となった「小田原市低公害車普及促進会議」を組織し、低公害車体験試乗会（エコカー体験フェア）、低公害車絵画ポスターコンクール等の開催、会報の発行など「低公害車の走るまち・おだわら」の実現に向け着実に実績を積み重ねています。

また、民間事業者の協力等により、低公害車用の燃料等供給施設が市内 10 箇所に整備されています。

公用車への導入状況	29 台（公用車全 298 台の約 9%：平成 22 年 3 月末） 内訳：電気 1 台、天然ガス 17 台、ハイブリッド 11 台
低公害車導入補助台数	268 台（平成 10～22 年度）
低公害車普及台数	2,189 台（平成 23 年 3 月末）

●小田原市地球温暖化対策地域推進計画

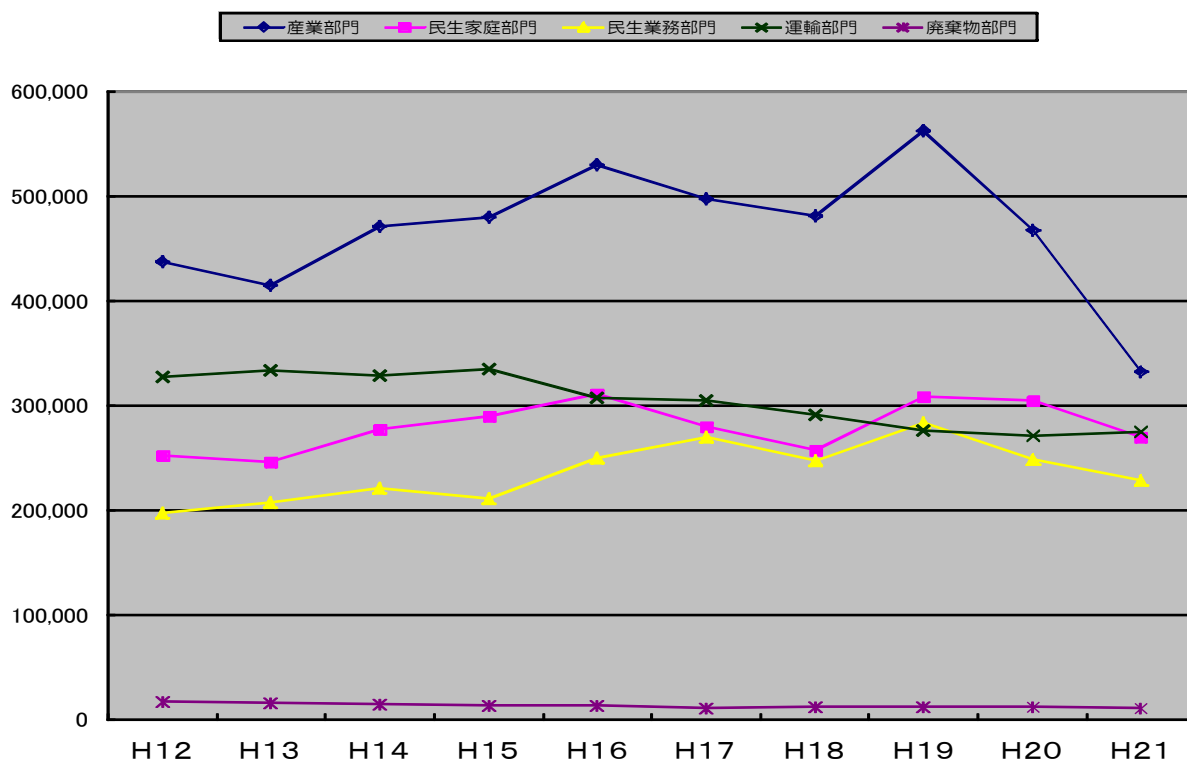
「小田原市環境基本計画」で掲げた二酸化炭素排出量の削減目標（平成 12 年度比で平成 22 年度に 10%削減）の達成を図るため、平成 19 年に、市民、事業者、行政

のそれぞれの役割や取り組みを具体的に示した「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。

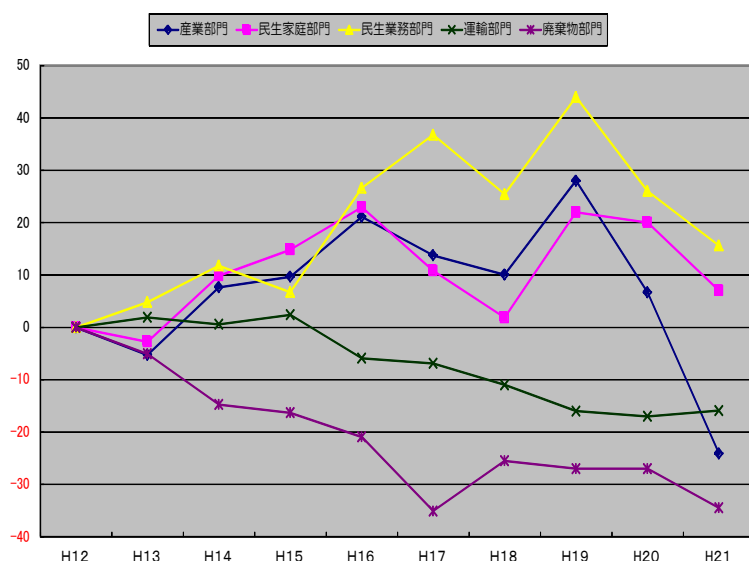
○小田原市における二酸化炭素の排出量及び排出目標量 (単位：千トン-CO₂)

部門別	基準年度	実績						目標年度	
	平成12年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	排出量	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比
産業部門	438.2	562.9	28.5%	467.5	6.7%	332.8	-24.1%	416.1	-5.0%
民生家庭部門	253	308.4	21.9%	304.8	20.5%	270.8	7.0%	240.4	-5.0%
民生業務部門	197.8	283.8	43.5%	248.5	25.6%	228.6	15.6%	178.2	-10.0%
運輸部門	327.2	276.1	-15.6%	271.7	-17.0%	275.1	-15.6%	261.6	-20.0%
廃棄物部門	17.1	12.4	-27.5%	12.4	-27.5%	11.2	-34.5%	13.6	-20.0%
合計	1,233.3	1,443.6	17.1%	1,304.9	5.8%	1,118.5	-9.3%	1,109.9	-10.0%

二酸化炭素排出量の部門別推移



対基準年度比の部門別推移



各部門の排出量の特徴は次のとおりです。

【産業部門】

基準年度以降、景気回復によるエネルギー消費の増加から、排出量増の傾向が窺えましたが、平成21年度の電気・都市ガス使用量は前年度に比べ大きく減った結果になったことがわかります。

近年は、エネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、各工場（事業場）では、エネルギー使用の合理化に関する措置を施し、排出量減少に努め、排出量は対基準年度比で、平成17年度13.7%、平成18年度10.0%と減少傾向にありました。しかし、平成19年度は、発電における火力発電の割合が増え、電力由来による排出係数が増加したため、平成19年度は28.5%の増になりました。平成20・21年度は大幅に減少しており対基準年度比24.1%の減となっています。これは電気のCO₂排出係数が下がったことと、景気の悪化による工場等の稼働率の低下などが原因と考えられます。

【民生家庭部門】

灯油のエネルギー消費量は、若干の減少傾向にありますが、電気、都市ガス及びLPGの消費量は、ほぼ横ばいで推移しています。近年は、電力由来の排出係数が減少していたため、排出量全体で見ると、対基準年度比で、平成17年度

10.8%、平成18年度1.9%の増と減少傾向にありましたが、平成19年度は、排出係数が増加したため、排出量が対基準年度比で21.9%増となりました。平成20年度は対基準年度比で20.5%増となりました。平成21年度は対基準年度比7%の増加となりました。

【民生業務部門】

都市ガス及び電気のエネルギー消費量は増加傾向にあります。排出量は、対基準年度比で、平成17年度36.8%、平成18年度は、電力由来の排出係数減少により25.4%増となりましたが、平成19年度は、係数の増も影響し、43.5%増となりましたが、平成20年度は対基準年度比で25.6%増となりました。平成21年度は対基準年度比15.6%増という結果になっています。

【運輸部門】

近年の車両保有台数の減少傾向や、車両全般的な燃費の改善などのほか、景気後退やガソリン高騰等による燃料消費量減少の傾向などにより、排出量は減少傾向を示しています。排出量は対基準年度比で平成17年度6.9%減、平成18年度11.0%減、平成19年度は15.6%減、平成20年度は17%減、平成21年度は15.9%減となっています。

【廃棄物部門】

基準年以降、減少傾向であり、対基準年度比で平成17年度35.1%減、平成18年度25.6%減、平成19・20年度は27.5%減、平成21年度は34.5%減と、ごみの減量化及び分別の影響が窺えます。

ごみ減量対策の推進

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のしくみを脱却し、美しい地球環境を子や孫の世代に引き継ぐために「持続可能な循環型社会」を構築していかなければなりません。

地球規模の環境問題は、日々の私たちの暮らしから起きていることから、市民一人一人が自分自身の問題としてとらえ、意識を変えてライフスタイルを見直すとともに、市民、事業者、行政が連携・協働して5つのR(Refuse・Reduce・Reuse・Repair・Recycle)の取り組みを推進し、省資源・循環型社会を目指したまちづくりを推進しています。

施策分類	実施事業	担当課
ごみ減量の推進	環境意識啓発事業	環境政策課
	ごみの分別収集の徹底	環境政策課 環境事業センター
	生ごみ事業	環境政策課
	家庭ごみの有料化の検討	環境政策課
	事業系ごみの資源化の推進	環境政策課
リサイクルの推進	リサイクル・リユースフェア開催事業	環境政策課

指 標		基準年 (16年度)	目標値 (22年度)	20年度	21年度	22年度 (目標)	22年度 (実績)
可燃ごみの排出量	総量(年間)	61,797 t	55,000 t	55,561 t	54,109 t	55,000 t	53,721 t
	市民一人あたり(1日)	846 g	753 g	766 g	747 g	753 g	742 g
ごみのリサイクル率		24.7%	30.0%	27.8%	27.2%	30.0%	27.5%

達成度の評価	<p>可燃ごみの排出量は目標値を達成できましたが、ごみのリサイクル率は目標値を達成できませんでした。可燃ごみの排出量は平成16年度から22年度まで7年間継続して減っています。これは、自治会等を対象に分別説明会や啓発チラシの回覧の実施、さまざまな意識啓発事業の効果の表れと考えています。</p> <p>また、ごみのリサイクル率は、資源化量の内訳を見ると、紙・布類の資源化量が減ったことが原因と考えます。引き続き、分別の徹底について意識啓発を図るとともに、資源物の持ち去りを防止するための対策を実施する必要があります。</p>
--------	---

●ごみ減量の推進

環境意識啓発事業については、広報誌をはじめ、再生家具を販売する「リサイクル・リユースフェア」、出前講座、分別講習会などの開催を通じて、ごみの減量化・資源化に関する情報を提供し、意識啓発を図りました。

ごみの分別収集の徹底については、自治会等の住民組織と連携を図りながら、25地区ごとの可燃ごみの排出量や組成分析調査結果を公表するとともに、ごみの分別説明会や啓発チラシの回覧などを通じて、ごみの分別意識の啓発を図りながら、ごみの減量化・資源化を推進しました。

可燃ごみの減量化・資源化を進めるため、生ごみ堆肥化検討委員会を立ち上げ、生ごみを資源として捉え、資源化して使う地域内循環の仕組みづくりを検討した結果、平成22年度からは、検討委員会の報告に基づき、生ごみ堆肥化モデル事業「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」を実施しています。

段ボールコンポストの無料配布や、参加者の集い「生（いき）ごみサロン」の開催、情報誌「生（いき）ごみ通信」の発行など、市民団体「生（いき）ごみクラブ」と協働で実施しています。

事業系ごみの資源化の推進については、一般廃棄物収集運搬業許可業者が市清掃工場に搬入する事業ごみの搬入調査を継続的に実施し、事業系ごみの分別徹底の指導に努めました。

●リサイクルの推進

リサイクル・リユースフェア開催事業については、平成18年12月にリサイクルプラザ「えこっと」を閉店し、平成19年度から、清掃工場で再生家具を販売することとしました。平成22年度には、年間2回開催し、147点の再生家具を展示し、108点を販売しました。

●小田原市一般廃棄物処理基本計画の推進

今日の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のしくみは、多くの廃棄物を生み出し、廃棄物処理に関する問題や街の景観を損なうなど、都市環境に大きな負荷を与えるとともに、石油等の天然資源の枯渇の懸念、地球温暖化など地球規模の問題を引き起こしています。

国では、このような状況を脱却し、環境と共生した「持続可能な循環型社会」の構築に向けて、「循環型社会形成推進基本法」を制定し、容器包装をはじめとする各種リサイクル法による取り組みを進めています。

本市においても、ごみの減量化、資源化を推進するため、国が推進する3R【リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）】に「リフューズ」（ごみになるものを受け取らない）と「リペア」（修理）の2つのRを加え、5Rの取り組みを進めており、さらに省資源・循環型社会の構築を進めるため、平成20年3月に改訂した「小田原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、事業の推進を図っています。

【計画の概要】

(1) 計画の位置づけ

本計画は、ごみの発生・排出抑制、資源化などを定める「ごみ処理計画」と各家庭から排出される生活雑排水やし尿などの処理、処分などを定める「生活排水処理計画」で構成されます。また、廃棄物処理法の規定に基づく長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画です。

(2) 計画の期間

本計画は、地域の一般廃棄物処理施策の大枠を定める長期的な計画ですが、計画の着実な進展を図るため、計画期間は、平成20年度から25年度までの6年間とします。

(3) 計画の基本方針

市民、事業者、行政がパートナーシップを組んで、それぞれが対等の立場で協働し、役割を明確にしたうえで、省資源・循環型社会の構築に向けた取り組みを進めていきます。併せて、地域からの環境美化活動を促進し、きれいなまちづくりを推進します。

また、生活排水処理については、公共下水道による処理を基本として下水道整備を推進するとともに、下水道全体計画のエリア外については合併処理浄化槽の普及を図り、快適で豊かな水環境を創出します。

市民・来訪者、事業者、行政の役割

市民・来訪者の役割（消費者・排出者責任）	事業者の役割（排出者・拡大生産者責任）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 5つの「R」で、資源の有効利用に資するライフスタイルを実践する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ Refuse (ごみになるものは受け取らない) ・ Reduce (ごみを減らす) ・ Reuse (ものを繰り返し使用する) ・ Repair (ものを修理して使用する) ・ Recycle (再生品を積極的に利用する) ○ ごみの分別を徹底する。 ○ ごみの持ち帰りを徹底する。 ○ 地域からの環境美化活動を推進する。 ○ 生活排水を適正に処理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者は、自己処理の原則に基づき事業活動で生じた廃棄物を適正に処理する。 ○ 5Rの取り組みを促進し、資源の有効利用に資する事業活動を推進する。 ○ 拡大生産者責任を踏まえた、ごみ等の適正なリサイクルや処理の取り組みを推進する。 ○ 容器包装、家電、食品など各種リサイクル法に基づいた取り組みを推進する。 ○ 地域の環境美化活動に積極的に参加する。
行政の役割	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進する。 ○ ごみの分別を徹底し、資源化を推進する。 ○ 安心・安全なごみの適正処理を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡大生産者責任の働きかけを行う。 ○ きれいなまちづくりを推進する。 ○ 排出者事業者として、ごみの適正処理を推進する。

生活系排水対策の推進

本市は、数多くの水系を有し、良好な水環境の恩恵を受けています。特に酒匂川は市民のみならず県民の水道水源として、また、市民のレクリエーション活動の場として活用されているほか、多種多様な生物の生息場所にもなっています。

この良好な水環境を保全するため、河川、海域の水質調査や種々の水質保全施策を継続して実施していますが、一部の河川では、河川の汚濁指標となるBOD（生物化学的酸素要求量）が環境基準を超えることがあります。河川の汚れの約8割が生活系排水に起因していることから、下水道整備など生活排水対策を進めるとともに、環境に配慮した水循環や水質保全についての意識啓発をします。

施策分類	実施事業	担当課
生活排水処理施設の整備	公共下水道の整備推進	下水道整備課
	合併処理浄化槽整備促進事業	環境保護課
河川の水質保全の推進	酒匂川水系保全事業	環境保護課
	水質保全事業	環境保護課
市民の川をきれいにする行動支援	市民ボランティアの活動支援	環境政策課 環境保護課 環境事業センター等

指 標	基準年 (16年度)	目標値 (22年度)	20年度	21年度	22年度 (目標)	22年度 (実績)
市街化区域における下水道整備率*	79.3%	84.0%	84.0%	84.8%	—	85.4%
河川BOD（年平均値） （酒匂川飯泉取水堰上流）	1.2mg/L	16年度水準を維持	1.0mg/L	1.1mg/L	16年度水準を維持	1.1mg/L
クリーンさかわ参加者数	3,750人	5,500人	5,336人	5,808人	5,500人	5,270人

達成度の評価

市街化区域における下水道の整備については、毎年度、着実に進んでおり、生活排水処理の適正化に寄与しています。

河川BOD環境基準については、酒匂川飯泉取水堰（上）では、基準が2mg/Lのところ、平成16年度当時の1.2mg/Lから、現状の水準を維持しており、良好な水質が保持されています。

クリーンさかわ参加人数については、平成19年度以降、5,000人を超える、大勢の市民の皆さんの参加を得て、きれいな河川環境の保持に役立っています。

*市街化区域に対する処理区域面積の割合

●生活排水処理施設の整備

本市における生活排水処理は、公共下水道と合併処理浄化槽により処理しています。

一般廃棄物処理基本計画の生活排水処理計画の中で、生活排水を適正に処理するための諸施策を定め、推進していますが、現在、生活雑排水の未処理放流を行っている汲み取り世帯及び単独処理浄化槽世帯については、河川環境の保全のため、下水道整備済区域では公共下水道への切り替えを押し進めるとともに、未整備区域、下水道認可区域外では合併処理浄化槽への切り替えを推進しました。

なお、生活排水の適正処理を市民や排出者等の責任とも位置づけ、広報啓発活動も実施しています。

●河川の水質保全の推進

市内の河川水質については、ここ数年横ばいで良好な状況が続いています。

しかし、工事や事故等が原因として考えられる水質事故が毎年何回か発生しているため、原因者に対する再発防止対策の指導をより厳しく行いました。

また、産業系の排水対策については、事業場に対する立入調査の実施、特定施設設置者に対する指導・啓発及び事故発生時の再発防止対策の指導等を行ってまいります。

●市民の川をきれいにする行動支援

例年どおりクリーンさかわ、山王川・久野川清掃等の大規模な市民参加の河川清掃イベントを実施いたしました。

また、ボランティアや自治会など地域住民による河川・水路の清掃についても、ボランティア用ゴミ袋の提供、水路のふた上げ、汚泥やごみの特別収集など積極的に支援いたしました。

さらに、清掃活動が顕著な団体・個人については、環境美化活動表彰を実施し、実績を顕彰するとともに、ボランティア等の清掃活動に対するモチベーションの向上に努めました。

環境学習の推進と的確な環境情報の提供

市民や事業者が、環境保全活動や環境教育に自ら進んで取り組みやすくなるような効果的な環境情報提供に努めています。また、環境学習事業を充実させるとともに、プログラムの総合化、体系化を図るなど、利用しやすい仕組みをつくり、学校教育等における環境教育を支援する事業を推進しています。

施策分類	実施事業	担当課
環境情報提供の充実	環境部ホームページ等の充実	環境政策課
	年次報告書の作成・公表	環境政策課 環境保護課 環境事業センター
環境教育・環境学習の充実	地球こども環境アカデミー事業	環境政策課
	環境体験学習事業	環境政策課
	キャンパスシティ構想の推進	生涯学習政策課 環境政策課
環境教育・環境学習推進のための基盤整備	エコアップリーダー養成事業	環境政策課
	きらめき☆おだわら塾推進事業	生涯学習政策課 環境政策課 環境保護課 環境事業センター
	環境意識啓発事業	環境政策課

指 標	基準年 (16年度)	目標値 (22年度)	19年度	20年度	21年度	22年度 (目標)	22年度 (実績)
環境部ホームページへのアクセス数	65,484件	130,000件	システム変更により把握できず	システム変更により把握できず	システム変更により把握できず	—	システム変更により把握できず
小田原市ホームページへのアクセス数	540,855件	960,000件	681,201件	845,990件	958,546件	960,000件	927,091件
こどもエコクラブ加入者数	1,540人	3,000人	1,893人	2,020人	2,099人	2,100人	2,139人
エコアップリーダー活動件数	10件	100件	74件	94件	103件	107件	107件

達成度の評価

ホームページへのアクセス数については、ホームページシステムを変更したことにより環境部だけのアクセス数は把握できなくなりましたが、小田原市ホームページ全体では、システムの変更により簡素で見やすい画面になるとともに、「よくある質問と回答」を開設したことなどから、アクセス数は伸びています。

こどもエコクラブへの加入については、目標を達成できなかったものの加入者数は着実に伸びています。平成22年度メンバーの活動がエコクラブのHPに掲載されるなど、たくさんの活動報告がありました。

エコアップリーダー養成講座の後継事業として、企業や学校に対して、4回の省エネ研修会を開催し、合計122人が参加しました。

●環境情報提供の充実

小田原市ホームページは、平成 17 年度のシステム変更によりページデザインの統一感やユニバーサルデザインの考えを取り入れ簡素で見やすい画面になりました。また、「よくある質問と回答」の開設や地図情報サイトとリンクするなど、より使いやすいホームページづくりに取り組みました。

平成 18 年度に改訂した小田原市環境基本計画について、行政が環境基本計画の進捗状況を自らチェックするとともに、市民、事業者と一体となって環境基本計画の進行管理を行うことができるよう、環境基本計画の年次報告書を作成し、公表しました。

●環境教育・環境学習の充実

環境体験学習事業は、児童・生徒が環境のために自分たちが今すぐできることや、将来取り組んでいかなければならないことを、子どもたちが自ら考え行動できるように、環境に対する知識ときっかけづくりを行うとともに、子どもたちが環境問題に対して広い視野で考えられる力を養うことを目的としています。

具体的な取り組みとしては、環境再生プロジェクト実証（モデル）事業の一環で間伐事業を実施し、森林保全等について学習しました。

地球こども環境アカデミーについては、参加人数の調整により中止となりました。

キャンパスシティ構想では、「きらめき☆市民教授」による市民向けの環境に関する講座の開催や、市職員による出前講座を実施し、学習機会の提供拡大を図りました。

小田原市内のエコクラブ登録数(H22年度)	7クラブ(40人)
地球こども環境アカデミー	中止

●環境教育・環境学習推進のための基盤整備

地域における自然観察活動や環境配慮行動の担い手として期待されるエコアップリーダーは、平成 18 年度までに 92 名が養成講座を修了し、本市総合計画に定める目標をほぼ達成しました。平成 22 年度からは、省エネ研修会等の実施を推進し、環境保全を進める人材の育成及び裾野を広げています。

里山の保全と野生動植物の保護

農林業の生産の場であるとともに、景観形成、台風や集中豪雨による土砂災害や風水害から市民生活を守るための大きな役割を果たしている貴重な「里山」の保全事業を推進しています。また、野生動植物の生態系を保つため、生息環境の保全施策や動植物の保護意識の啓発に努めています。

施策分類	実施事業	担当課
里山の保全	里山再生事業	環境保護課 農政課
	水源の森林づくり事業	農政課 環境保護課
	ふるさとの森づくり事業	農政課
生息環境の整備	ビオトープの整備促進	環境保護課
	河川環境保全事業	河川課
	外来生物対策事業	環境保護課 農政課
動植物保護の意識啓発	メダカ保護事業	環境保護課
	自然や野生動植物の観察会等の開催	教育研究所 環境保護課

指 標	基準年 (16年度)	目標値 (22年度)	20年度	21年度	22年度 (目標)	22年度 (実績)
里山の整備箇所数	—	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
親水・環境護岸の整備延長	9,972.5m	11,700m	11,298.9m	11,298.9m	11,298.9m	11,298.9m
メダカのお父さんお母さん登録者数	725人	1,024人	1,064人	1,187人	1,024人	1,330人

達成度の評価

里山の整備については、市内の久野地区が平成20年12月に、東栢山地域が平成23年2月に神奈川県から「里地里山保全等地域」として指定を受けました。今後、田畑の再生や環境保護、散策道の整備などが行われています。

親水・環境護岸の整備延長については、水源環境保全・再生市町村交付金による整備を実施し、平成19年度に、当初の目標である11,000mを達成し、整備後5年間は水質測定などを実施していきます。平成22年度は整備を実施しませんでした。

メダカのお父さん・お母さんの延べ登録者数は、平成19年度に目標を超え1千人の大台にのりました。流域全体での保護活動を図るため、平成21年6月「小田原メダカ」から「酒匂川水系のメダカ」に名称を変更し、お父さん・お母さんの登録対象も近隣市町に拡大したことで、平成22年度には143人、登録者数が増加しました。

●里山の保全

県の「里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づく「里地里山保全等地域」として、久野地区が平成 20 年 12 月に、東栢山地区が平成 23 年 2 月に指定されました。久野地域では、平成 21 年度は、里山の保全に向けた活動団体「美しい久野 里地里山協議会」が設置され、土地の所有者などと活動の協定を結んで、田畑の再生や環境保護、散策道の整備などの活動を行いました。東栢山地区でも、久野地区同様、「金次郎のふる里を守る会」が設立され、里地里山の保全活動に向けた準備が進んでいます。

森づくり事業については、森林整備を行う所有者と市が協約を結び、水源地域の森林を健全な状態に導く間伐、枝打を行い、森林機能の保全を図りました。また、水源環境保全・再生市町村交付金による森林整備を実施しました。

●生息環境の整備

ビオトープの整備促進については、道路新設事業の影響により消失したビオトープの代替として桑原地区に新たに整備したビオトープの維持管理作業を、メダカのお父さん・お母さんとともに行いました。

河川環境保全事業については、水源環境保全・再生市町村交付金による整備、及び他事業において環境に配慮した整備を実施しました。堀之内地区では、地域の動植物を保全維持するため、地元自治会、環境団体、関係地権者、関係機関等で構成する検討部会を設置し整備方針について検討を重ね事業を実施しました。

外来生物対策事業については、平成 18 年度から 5 箇年を計画期間とし、農業被害の軽減や地域生態系の保護を目的とした「神奈川県アライグマ防除実施計画」が策定され、県及び市町村が防除主体としてアライグマの計画的な捕獲、被害予防策等を行っています。

●動植物保護の意識啓発

メダカは、絶滅が危惧されている生き物のひとつであり、神奈川県内最大の生息地が市内の桑原、鬼柳地区に残っています。その保護のため、自治会、学校、各種団体などで構成する「市民メダカ会議」を組織し、メダカの系統維持・飼育制度として「メダカのお父さんお母さん制度」（平成 11 年度）、また学校を対象とした「お兄さんお姉さん制度」を発足させるなど、メダカとその生息地を保護する活動に取り組んできました。

平成 21 年度に、それまでの「小田原メダカ」から「酒匂川水系のメダカ」に名称を変更しました。これは、生息地の上流で、度々他の種のメダカが放流され遺伝子の混雑が危惧されたことから、固有の遺伝子を持つメダカの保護を、流域全体で取り組むこととなったためです。これに伴い、お父さん・お母さん制度の登録対象を、南足柄市、大井町、開成町に拡大したこともあり、新たに 143 名の登録がありました。

また、コアジサシの飛来数が少なかったため、コアジサシのヒナまつりは中止となりました。

平成24年2月 発行

小田原市環境部環境政策課

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪 300 番地

電話 0465(33)1473 F A X 0465(33)1487

Eメール : kansei@city.odawara.kanagawa.jp

小田原市ホームページアドレス :

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

*この印刷物は再生紙を使用しています。

小田原市

